

【患者必携】地域の療養情報

おきなわ がんサポート ハンドブック

支え合う大切なあなたと家族のために



【患者必携】地域の医療情報

おきなわがんサポートハンドブック

お問合せ 琉球大学医学部附属病院 がんセンター

〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207
TEL:098-895-1368 FAX:098-895-1497
E-mail:mail@ryukyucc.jp





竹富島のタナドゥイ(種子取祭)

八重山諸島の竹富島で毎秋行われる豊作祈願の神事で、国の重要無形民俗文化財に指定されている。島人の暮らしが穏やかで、心身ともに健やかであることを祈って、数々の芸能を奉納する。

人の命を尊重する
「命^{めち}どう宝」の精神に基づき
人を大切にすることによって
沖縄に暮らすすべての人々が
人と人々が助け合う「ゆいまーる」の心で
がんになっても助け合い
安心して暮らせますように……。

【患者必携】地域の療養情報

おきなわ がんサポート ハンドブック

支え合う大切なあなたと家族のために

はじめに

がんと診断されて頭が真っ白に…

どのような治療が良いのか…

同じ病気の患者さんから話が聞きたい…

医療費や生活費のことが心配…

家事や仕事は続けられるのか…

『おきなわがんサポートハンドブック
(地域の療養情報)』は、患者さんの抱える
こうした不安な思いに寄り添い、支える
助けとなることを目指して、つくられ
ました。

この『地域の療養情報』は、“がん”と診断
された患者さんが活用できる相談窓口
や、お住まいの地域の支え合いの場の情
報、経済的・社会的な制度などを、がんの
治療過程のおおよその流れに沿って、
3部構成でまとめています。

〈もくじ〉

はじめに	2
がんや療養生活について詳しく知るには	8

【第1部】病気や治療について

11



がんの疑いがあると言われてから治療が始まるまでの、不安を和らげたり、病気の理解を深めたり、治療方法選択に必要な情報を掲載しています。

1.がんと言われたとき

(1)がん治療・療養の過程	14
(2)がんになったら大事にしたいこと	16
(3)悩みや不安・つらさ(トータルペイン)	18

2.県内の医療体制

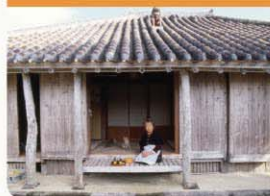
(1)がん診療連携拠点病院およびがん診療連携支援病院	22
(2)がん診療を行なっている専門医療機関	24
(3)地域連携クリティカルパス	26

3.納得して治療を受けたい

(1)インターネットで情報をさがす	28
(2)セカンドオピニオン	30
(3)セカンドオピニオン実施施設	30

【第2部】よりよい療養生活をおくるために

33



治療や療養生活についての情報を探すお手伝いをするがん相談支援センターや患者会の情報、がんになっても自分らしく過ごせるための緩和ケアや、在宅療養を支える仕組みについて紹介しています。

1.がんについて相談したい

(1)がん相談支援センター	36
(2)沖縄県医療安全相談支援センター	37

2.同じ病気の方の話を聞いてみたい

(1)患者会	38
(2)患者支援団体	43
(3)患者サロン	43
(4)沖縄県地域統括相談支援センター	44

3.痛さやつらさを和らげたい

(1)緩和ケア外来・緩和ケア病棟(ホスピス)	46
(2)がんの終末期医療を担う医療機関	48
(3)がん終末期患者の在宅療養の相談	48
(4)グリーフケア	49

4.自宅での療養を続けたい

(1)訪問診療	50
(2)訪問看護	50
(3)介護保険	51
(4)福祉用具のレンタル	52
(5)介護タクシー	52
(6)高齢者の相談窓口(地域包括支援センター)	53
(7)ファミリーサポートセンター	53

5.子どもの療養を支えたい

(1)ファミリーハウス	54
(2)入院中の教育支援、復学支援	54
(3)入院中のきょうだい支援	55
(4)退院後およびAYA世代に関する相談窓口	55
(5)養育支援訪問事業	55
(6)一時預かり事業、病児・病後児保育事業	55



治療費の負担を軽くする各種制度や生活状況にあった支援制度について紹介しています。

1.医療費の負担を減らしたい

(1)高額療養費制度	60
(2)高額療養費限度額適用認定証	63
(3)標準負担額減額認定証	63
(4)高額療養費貸付制度	64
(5)高額医療・高額介護合算制度	64
(6)確定申告による医療費等の控除	65

2.治療を続けながら働きたい

(1)労働問題全般についての相談	66
(2)小規模事業所の事業主や労働者の身体やこころの健康相談	67
(3)生活から就職までの総合相談	67
(4)女性の就業相談、仕事と子育ての両立などの相談	68
(5)働くがん患者の支援団体	68

3.家庭の状況にあう支援を受けたい

(1)傷病手当金	70
(2)ひとり親家庭等医療費助成制度	71
(3)一部負担金の減免制度	72
(4)生活保護	72
(5)生活福祉資金貸付制度	73

4.離島に住む方向けの制度を知りたい

(1)がん治療の渡航費助成(八重山・宮古)	74
(2)離島へき地のがん患者等の宿泊支援	75

5.障害についての支援を受けたい

(1)障害年金	76
(2)障害手当金(厚生年金)、障害一時金(共済年金)	76
(3)身体障害者手帳	77

6.子ども向けの制度を知りたい

(1)小児慢性特定疾患医療費助成制度	78
(2)特別児童扶養手当	78
(3)障害児福祉手当	79
(4)その他の制度	79

問合せ一覧

81

■役所・役場一覧	82
■年金事務所一覧	84
■各医療保険窓口	84
■税務署一覧	85
■福祉保健所一覧	85

🔑 知って得する基礎知識

主治医の説明を聞く	15
病名と病期	21
標準治療と科学的根拠(エビデンス)	27
セカンドオピニオンを取ろう	32
制度をうまく活用しましょう	75

💡 体験談

緩和ケア～痛みをやわらげる治療について～	20
大丈夫！あなたはひとりじゃない！	45
私を支えてくれたもの	56
仕事と、子育てと、がんの治療	69

がんや療養生活について詳しく知るには

国立がん研究センターでは、『患者必携 がんになったら手にとるガイド』『わたしの療養手帳』を作成し、ホームページで公開しています。がんと診断されたらまずはじめに読む本として、本書とあわせてご活用ください。



『患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版』

(2013年9月発行)880円(税別)

がんと向き合い方やがんの基礎知識、各種がんの療養に役立つヒントなどをまとめた冊子です。がんと診断されて間もない時期の方、治療や療養中の方を含めて、病気との向き合い方を考えていきたいあらゆる方々が手にとっていただけるような、内容構成となっています。より具体的な説明も多く、用語の解説ページなどもあります。



『わたしの療養手帳』(別冊)

患者さん自身が治療や療養生活において、聞いたり、調べたりして理解したことを書き留めて整理する手帳です。

あわせてよめば、さらに安心だね！



入手方法

一般書店で購入できます。

がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターでは、見本を閲覧することができます。また、院内売店でも販売しています。

ホームページより無料で閲覧・印刷することができます。

まあ、便利だわ！



がん情報サービス <http://ganjoho.jp>

※トップページの右側にある「患者必携」のバナーをクリックし、「がんになったら手にとるガイド」「わたしの療養手帳」をそれぞれ開く。

※携帯電話でのダウンロードも可能です。



QRコード

関連情報のご案内



コチラもCheck!

➡P00「〇〇〇〇〇〇」

本書の中で、「コチラもCheck!→P〇〇」とあるのは、『患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版』で、詳しい情報・関連する情報が載っているページを示しています。お持ちの方は、あわせてご活用ください。

がんの冊子

「各種がんシリーズ」「小児がんシリーズ」など、がん情報サービスでは、がんの冊子も発行しています。「各種がんシリーズ」の冊子は、がんが疑われている方やがんと診断を受けた方、そのご家族などへ向けた冊子です。病気や治療について、知っておいていただきたい情報をまとめています。ホームページで無料で閲覧・印刷することができます。また、これらの冊子はがん相談支援センターにて入手したり、閲覧することができます。数に限りがありますので、事前にがん相談支援センターへお問合せ下さい。

➡P36



がん情報サービス

http://ganjoho.jp/public/qa_links/brochure

各種がんシリーズ

胃がん
食道がん
大腸がん
肝細胞がん
膵臓がん
胆のうがん
GIST(消化管間質腫瘍)
髄膜腫
聴神経鞘腫
喉頭がん
舌がん
脳腫瘍
咽頭がん
甲状腺がん



神経膠腫(グリオーマ) 乳がん
中皮腫 腎盂尿管がん
胸腺腫と胸腺がん 腎細胞がん
肺がん 前立腺がん
悪性リンパ腫 膀胱がん
多発性骨髄腫 精巣腫瘍
慢性骨髄性白血病 悪性黒色腫
子宮頸がん 乳房外パジェット病
卵巣がん 悪性線維性組織球腫
子宮体がん 軟骨肉腫

※他に「小児がんシリーズ」(11タイトル)、「がんと療養シリーズ」(7タイトル)、「社会とがんシリーズ」(3タイトル)もあります。

第1部

病気や治療について





第1部は、がんの疑いがあると言われてから治療が始まるまでの、不安を和らげたり、病気の理解を深めたり、治療方法の選択に必要な情報を掲載しています。

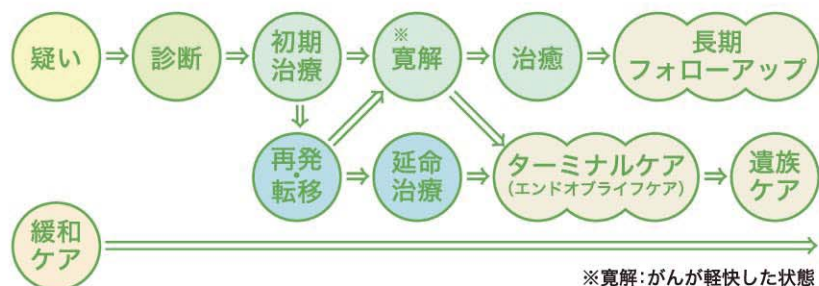
1. がんと言われたとき

(1) がん治療・療養の過程

“がん”かもしれないと言われてから、患者さんやご家族には、気がかりなことがたくさん出てきます。そして、短い期間にいろいろなことを決めなければなりません。そのためには、幅広く適切な情報を早く集めることが必要です。

また、がんに関する悩みや心配・疑問は、治療・療養のステージ(病期・段階)によって様々です。あなたは今、がんの治療過程のどこに立っていますか？ あなたの体や気持ちの状況に応じて、まず一番知りたいことを調べてみましょう。

がん治療・療養の過程(ライフコース)と主な悩みや疑問



疑いから診断まで

- ☐ がんと言われた、どうすればいいの？
- ☐ 医師とうまく話せません
- ☐ 専門医はどこの病院にいるの？
- ☐ セカンドオピニオンをとりたい

初期治療

- ☐ 医療費はどのくらいかかるの？
- ☐ 仕事は続けられるだろうか
- ☐ 相談窓口はどこにあるの？
- ☐ 同じ病気の人の話を聞きたい

再発・転移

- ☐ 気持ちが落ち込んでいる
- ☐ 代替補完療法って何？
- ☐ 緩和ケアチームって何？
- ☐ 臨床試験はどこでやっているの？

今後の過ごし方

- ☐ 痛みのないようにして欲しい
- ☐ なるべく家で過ごしたい
- ☐ ホスピスで過ごしたい
- ☐ 在宅ケアを受けるには？



知って得する基礎知識

【主治医の説明を聞く】

多くの主治医は、がんの診断(病名や病気の拡がりなど)がついた段階で、患者さんに診断名・病期・今後の治療方針の説明を行います。この時、1人や2人ではなく3~5人で聞きましょう。

ご家族がいる場合は配偶者、両親、兄弟姉妹、子どもと一緒に聞きましょう。また、親友や頼りになる友人がいれば、その方に同席していただくのも良いことです。よく「子どもが内地で働いていて同席できない」とおっしゃる患者さんもいますが、がんになった事は人生の“一大事”です。なるべく都合をつけて、今後の闘病の際に頼りになる方には全て同席してもらう道を探るのが大切です。

通常の外来で話を聞くと時間が十分にとれないことがあります。主治医と相談して、30分以上の時間をもらいましょう。場合によっては、外来日以外に話を聞くのもおすすめです。また、話のメモを取ると、後で確認するときに便利で、聞いた人によって解釈がばらばらになることを避けることができます。

なお、通常、治療方針の説明では看護師などが立ち合うのが普通となっています。説明を聞いた後で質問や確かめたいことが生じた場合は、改めて主治医に時間をもらうのも一手ですが、立ち合った看護師などに尋ねることもできるからです。

病気、治療、副作用、今後の生活、治療にかかる費用など、不安に思うことや知りたいこと、解決しておきたいことがあったら、「わたしの療養手帳」などを利用して書き出しておきましょう。 ➡P08



コチラもCheck!

- ➡P62 「医療者とうい関係をつくるには」
- ➡P59 「がんに関わる“チーム医療”を知ろう」



(2) がんになったら大事にしたいこと

治療をする間、このリストをときどき参考にしてください。また、主治医やその他の医療職、そして、ご家族やあなたをサポートしてくれる人と一緒に、このリストを見ながら考えたり、相談するのもよいでしょう。



① 疑いがあると言われてから治療開始まで…

- ☐ 十分な時間(30分以上)をとって、ご家族や友人と一緒に説明を受けましょう。
- ☐ 説明を受ける際に、看護師などに立ち会ってもらいましょう。
- ☐ 自分の正確な病名と病期について理解しましょう。
- ☐ あなたがすすめられた治療法は標準治療、または科学的根拠(エビデンス)のある治療か確認しましょう。
- ☐ 通院する医療機関の診療内容や体制を確認しましょう。
- ☐ セカンドオピニオン(他の医師の意見)を取りましょう。
- ☐ 治療中の生活において、あなたが大事にしたいことを主治医に伝えましょう。
- ☐ あなたがすすめられた治療法がなぜよいのか、またその具体的な予定を考えましょう。

② 治療開始後…

- ☐ 治療結果や体調の記録をとりましょう。
- ☐ 食事や薬についての説明を受けましょう。
- ☐ 同じ病気の仲間と思いを分かち合い、情報を得ましょう。

- ☐ 今後の検査の予定を具体的に書いて整理しましょう。
- ☐ 今後の治療の予定を具体的に書いて整理しましょう。
(手術療法または化学療法または放射線療法、あるいはそれらの組み合わせなのか、外来治療または入院治療なのか、など)
- ☐ 副作用(吐き気、しびれ、白血球や血小板の減少など)について、満足のいく説明と対応をしてもらいましょう。
- ☐ 治療にかかる費用の目安について確認しましょう。
- ☐ 民間保険や各種制度(高額療養費制度等)の手続きをしましょう。

③ 治療全体を通じて…

- ☐ 利用できる各種の窓口の連絡方法と、どんなときにどんなことが聞けるのか、確認しましょう。
- ☐ 苦しいこと・つらいこと(気分の落ち込み・不安・不眠・痛み・食欲不振など)は、主治医に全て伝えるようにしましょう。
- ☐ 痛みを完全にとってもらいましょう。
- ☐ 気分の落ち込み・不安・不眠などについて、満足のいく説明と対応をしてもらいましょう。
- ☐ 呼吸苦、胸水、腹水、だるさ、食欲不振などの症状について、満足のいく説明と対応をしてもらいましょう。
- ☐ 地域で利用できる制度やサービスを確認しましょう。
- ☐ 代替補完療法・健康食品・サプリメントを利用するときは、メリット(良い点)・デメリット(悪い点)を確認しましょう。

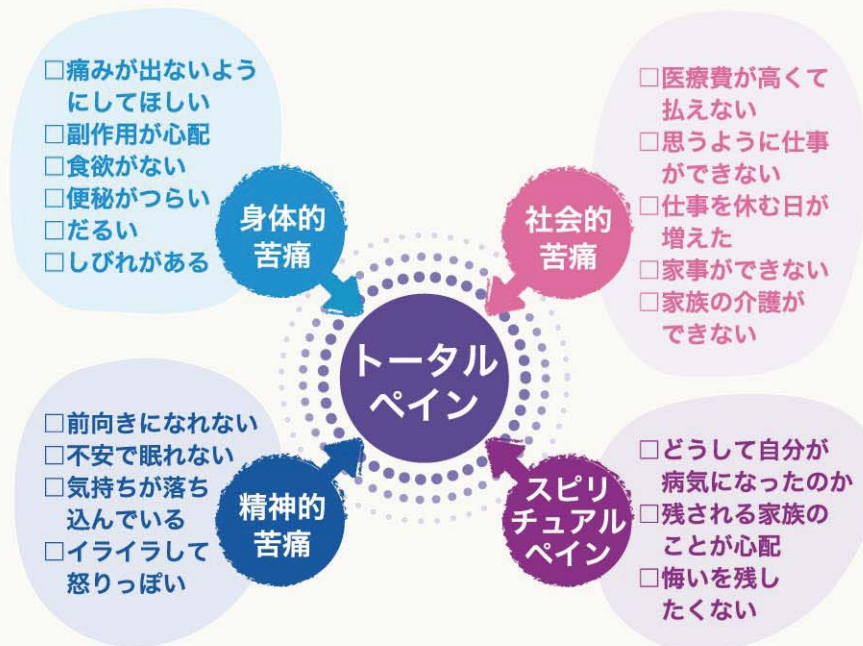
④ 初回治療後もがんが残ったとき、転移・再発した時…

- ☐ 現在の病状や今後の見通しを聞きましょう。
- ☐ 今できる治療法とその目的を理解しましょう。
- ☐ これからのことについて主治医やご家族と話し合いましょう。

(3) 悩みや不安・つらさ(トータルペイン)

患者さんご家族は、病気の時期や治療の場所を問わず、様々な苦痛(つらさ)を抱えています。つらさには、体のことだけでなく、心のこと、仕事のこと、お金のこと、残された家族の心配などがあります(トータルペイン)。「痛みやつらさは、仕方がないことだ」とあきらめることはありません。つらい気持ちを「人に伝えること」が、あなたの苦痛を和らげるための第一歩になります。苦痛(つらさ)を和らげ、がん治療に前向きに取り組めるように一緒に考えサポートする医療が緩和ケアです。苦痛(つらさ)を感じた時から、緩和ケアを一緒に受けましょう。

どのようなことでも、医療者、先輩患者さんなどに聞いたり、教えてもらったりしながら、安心して納得のいく、自分らしい治療・療養生活をおくりましょう。また、患者さんご本人だけでなく、ご家族も一緒に役立つ情報を見つけ、積極的に活用しましょう。



『患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版』

でより詳しく解説されています。

- 身体的苦痛**
 - ➡ P119～178 「がんのことで知っておくこと」
 - ➡ P180～199 「療養生活のためのヒント」
- 社会的苦痛**
 - ➡ P96～118 「経済的負担と支援について」
 - ➡ P45～50 「社会とのつながりを保つ」
 - ➡ P76～91 「療養生活を支える仕組みを知る」
- 精神的苦痛**
 - ➡ P20～25 「がんと言われたあなたの心に起こること」
 - ➡ P194～198 「休養と睡眠のヒント」
 - ➡ P199～200 「気分転換とストレス対処法」
- スピリチュアルペイン**
 - ➡ P14～16 「診断の結果を上手に受け止めるには」
 - ➡ P92～94 「限られた時間を自分らしく生きる」



体験談

「緩和ケア ～痛みをやわらげる治療について～」

一年前に、肺腺癌(Ⅳ期)と診断されました。左の股関節と足首に転移し、骨が溶けてしまったため、激痛に歯を食いしばるという状態でした。

病院内のポスターなどで「緩和ケア」という言葉を知ってはいました。しかし「緩和ケアは、楽にこの世を去るための処置」という先入観を持っていました。私は「治る。生きる」と決めていましたので、緩和ケアには縁がないと考えていました。

肺がんの治療は、まず足の骨に放射線をあてる、ということからスタートしました。

「痛みを我慢したからといって病気がよくなるわけではないから」という主治医の説明でした。

放射線療法は功を奏し、地面につけることさえ困難だった足を2週間後には動かせるようになっていたのです。それと同時に希望がわきました。

「あれほどの痛みから解放されたのだから、この先の治療もきつとうまくいく」と。

放射線治療を勧めたとき主治医は「緩和ケア」という言葉を使いませんでした。私が緩和ケアに対してマイナスのイメージを持っていると察していたからかもしれません。

しかし、このような体験をした今、緩和ケアが治療の大切な一部だと理解できます。痛みがないというだけで、病气や治療に向き合う心構えが、大きく変わります。

緩和ケアを積極的に受けて痛みを取り除き、にこにこ笑って治療を受けようじゃありませんか。

(30代 男性)



知って得する基礎知識

【病名と病期】

がんと付き合っていくには、ご自身の正確な「病名」と「病期」を知ることが大切です。例えば肺がんという病名は、治療を考えるうえでは不十分な病名です。肺がんは、詳しくは10種類に分類されます(肺癌取り扱い規約第7版)。ですから、肺の「小細胞がん」、肺の「腺がん」といった詳しい病名まで主治医から聞くことが必要になります。がんはこのような分類に従って治療が決定され、また治療の効果に差が出ることが多いのです。

同時に、がんの進行の程度を表す病期を把握することも大事です。病期が0期からⅣ期(さらに細かくA、B、Cなどに亜分類され、ⅠAやⅢCと表現されることもある)のどれか、さらに実際にどこにがんがあるのか、どこまでがんが広がっているのか(例えば、がんはS状結腸にある、がんは肝臓に転移しているが、肺には転移していないなど)を主治医から聞いてください。同じがんでも(詳しい病名まで一致していても)、病期の違いで全く治療法が変わることが多いのです。

まずは、「詳しい病名と病期を紙に書いてください」と主治医にお願いしてみてください。

正確な
病名と病期

を知る事が
治療を考える
ポイントです



コチラもCheck!

➡P128「がんの病期のことを知る」

2. 県内の医療体制

(1) がん診療連携拠点病院およびがん診療連携支援病院

■がん診療連携拠点病院

がん診療連携拠点病院とは、全国どこに住んでいても、がんの状態に応じて適切ながん医療が受けられるように設置された病院です。これらの拠点病院では、以下の項目を推進しています・

- ①専門的ながん診療
- ②専門的な知識や技能を持つ医師の配置
- ③地域の医療機関や医師との連携と協力体制の整備
- ④患者さんへの相談支援と情報提供
- ⑤がん登録など、質の高いがん医療

■がん診療連携支援病院

沖縄県では八重山、宮古、北部医療圏でがん診療や連携の中核を担うことが適当であると認める医療機関を「沖縄県がん診療連携支援病院」として指定しています。補助金を交付し、医療従事者の育成やがん登録の推進、がん患者等への相談支援等を行ない、3つの拠点病院と連携したがん診療体制の整備を推進しています。

 **国指定 都道府県がん診療連携拠点病院(1病院)**

 **国指定 地域がん診療連携拠点病院(2病院)**

 **県指定 がん診療連携支援病院(3病院)**

 **コチラもCheck!**

- ➡P76「療養生活を支える仕組みを知る」
- ➡P77「地域のがん診療の連携の仕組みを知っておく」



(2) がん診療を行っている専門医療機関

沖縄県保健医療計画では、国の指定を受けたがん診療連携拠点病院をはじめ、診療ガイドラインに準じた診療や、手術療法、化学療法又は放射線療法を組み合わせた集学的治療等を実施する医療機関を、専門的がん診療機関として位置づけています。計画に係る掲載要件は、沖縄県ホームページをご覧ください。

連携拠点病院に関しては ➡ P22



※出典：沖縄県保健医療計画〈第6次〉
<http://www.pref.okinawa.jp/site/fukushi/imu/iryoukeikaku.html>

※その他のがんの専門施設については、
 がん相談支援センターにお問合せください。 ➡ P36



メモ

施設名	肺がん	胃がん	肝がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	放射線療法
北部地区 医師会病院	—	○	—	○	○	—	—
県立中部病院	○	○	○	○	○	○	○
中部徳洲会病院	—	—	—	—	○	—	—
中頭病院	—	○	○	○	○	○	—
ちばなクリニック	—	—	—	—	○	—	—
ハートライフ病院	—	○	○	○	○	○	—
琉球大学医学部 附属病院	○	○	○	○	○	○	○
沖縄病院	○	—	—	—	—	—	○
浦添総合病院	—	○	○	○	○	—	—
沖縄赤十字病院	○	○	—	○	○	○	○
那覇市立病院	—	○	○	○	○	○	○
南部医療センター ・こども医療センター	—	○	—	—	○	○	○
豊見城中央病院	—	○	○	○	○	○	—
南部徳洲会病院	—	—	—	—	—	—	○
Dr.久高のマンマ家 クリニック	—	—	—	—	○	—	—
宮良クリニック	—	—	—	—	○	—	—
那覇西 クリニック	—	—	—	—	○	—	—
那覇西クリニック まかび	—	—	—	—	○	—	—

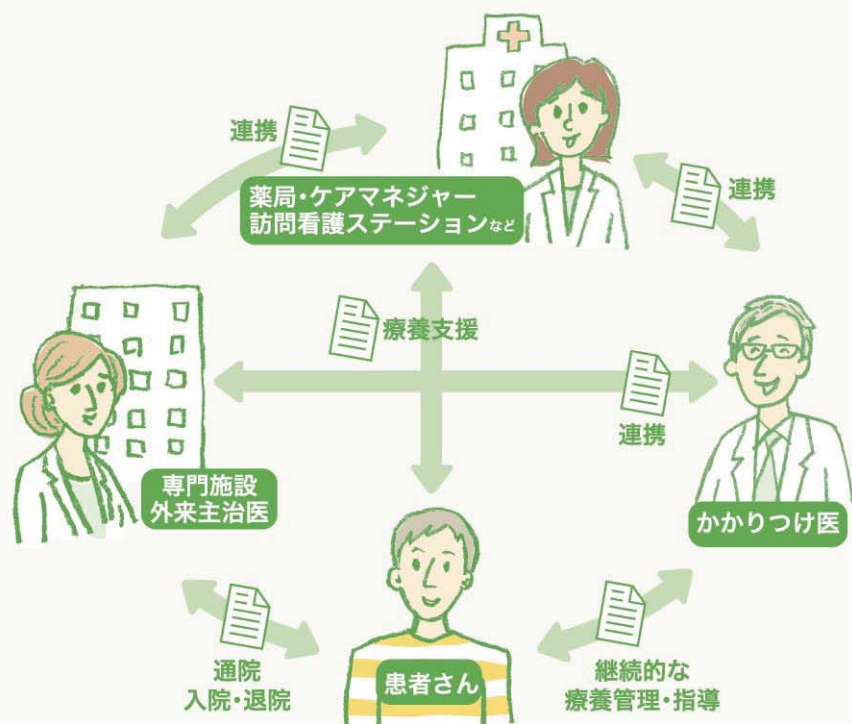
(2014年2月現在)

(3) 地域連携クリティカルパス

地域連携クリティカルパスとは、より良いがん医療を提供するために、専門病院とかかりつけ医などが、がん患者さんの情報を共有し、連携して患者さんの治療をサポートするシステムです。

連携パスの利用は、がんの治療を行った専門病院の主治医が、連携パスの利用が患者さんの診療に適しているか判断したうえで、患者さんやご家族に十分に説明し、同意を得たうえで利用を開始します。

沖縄県内では、肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん・前立腺がんについて、運用が始まっています。がん診療専門施設(15施設)とかかりつけ施設(69施設)が参加しています。(2014年2月現在)



コチラもCheck!

➡P80「地域連携クリティカルパス(連携パス)」



知って得する基礎知識

【標準治療と科学的根拠(エビデンス)】

現在、がんの治療で最も“上等”な治療を「標準治療」と呼びます。もし、すすめられた治療が標準治療であれば、まずは一安心です。ただし、全てのがんで標準治療が確立されているわけではありません(特に再発後の治療)。患者数の少ないがんでは標準治療が全くないものもあります。それでも標準治療以外の治療法でも、多くの場合何らかの「科学的根拠(エビデンス)」があるものです。また、それが無い場合は、基本的に標準治療を決めるための試験である「臨床試験」として治療を行うのが通例です(特に最初の治療など)。治療方法が示されたときには必ず主治医に、その治療の科学的根拠の信頼性は高いか、低いかを聞きましょう。なお、がんの他に心臓の病気や糖尿病など他の疾患がある場合は、標準治療以外の治療法がよりよい選択となることがあります。標準治療以外の治療法をすすめられたときは、主治医にその理由を聞いてみましょう。

コチラもCheck!

- ➡P211「標準治療(用語の解説)」
- ➡P203「科学的根拠に基づく医療(EBM)(用語解説)」
- ➡P157「臨床試験のことを知る」



ていんさぐぬ花や
ちみさち す
爪先に染みてい
うや ゆ ぐとう
親め諭し言や
ちむ す
肝に染みり
(ていんさぐぬ花)

3. 納得して治療を受けたい

(1) インターネットで情報をさがす

がんに関する医療情報の中には、いろいろなものがあります。自分に必要な情報を、信頼でき、新しく正しい情報かどうか見極めることが重要です。情報をさがすときには、「情報発信者が明確か」、「偏った情報でないか」、に注意しましょう。また、インターネットから情報を得ることに慣れていないときや、ほとんど知識がないときは、公的機関が発信する情報を探しましょう。

■ 沖縄県のがん情報、がん対策に関するサイト

 沖縄県がん診療連携協議会 うちなーがんネット がんじゅう
<http://www.okican.jp>



県内の患者さんやご家族向けの情報(患者会の紹介や患者必携の閲覧、がんについての講演会のお知らせなど)を掲載しています。さらに、国立がん研究センターや沖縄県などリンク先も多く、幅広いがん情報を得ることができます。

■ 各種がんの病態や治療、医療機関などに関する情報サイト

 国立がん研究センターがん対策情報センター
がん情報サービス <http://ganjoho.jp>

 財団法人国際医学情報センター がんInfo.
<http://www.imic.or.jp/cancer>

 がん情報サイト Cancer Information Japan
<http://cancerinfo.tri-kobe.org>
希少がんについての情報も「PDQ[®]日本語版がん情報要約」として掲載されています。PDQ[®](Physician Data Quer)は、米国国立がん研究所が配信する世界最大かつ最新のがん情報です。

■ がんの予防や検診、がん患者さんやそのご家族に必要な情報サイト

 がんナビ
<http://medical.nikkeibp.co.jp/inc/all/cancernavi>

 対がん協会
<http://www.jcancer.jp>

■ がん患者さんや家族の語りについての情報サイト

 NPO法人「健康と病いの語り ディペックス・ジャパン」
<http://www.dipex-j.org>

■ こどものがんについての情報サイト

 公益財団法人 がんの子どもを守る会
<http://www.ccaj-found.or.jp>

■ 臨床試験に関する情報サイト

 国立がん研究センターがん対策情報センター
がん情報サービス <http://ganjoho.jp>
ページ上部「診断・治療方法」をクリック→「臨床試験(治験)について」

(2) セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、診断や治療方法について、主治医以外の医師に意見を聞くことです。すぐに通院先をかえることではありません。

担当医から自分の病状、進行度、なぜその治療法をすすめるのかなどを十分に聞いたうえで、セカンドオピニオンを取ることをおすすめします。がんの種類により対応できる施設が異なります。

① セカンドオピニオンの受診方法

まず、担当医に相談し、希望先の医療機関に申し込み(予約)をしましょう。次に、紹介状や画像など担当医から受け取り、予約した医療機関でセカンドオピニオンを取りましょう。取った後は、担当医に必ず報告し、その意見を参考に今後のことを相談しましょう。

② セカンドオピニオンの費用

セカンドオピニオンは医療保険が適用されない自費診療で、目安としては、30分～1時間程度の相談で1万円～1万5千円程度(沖縄県内の場合)となっています。

詳しくは、沖縄県がん診療連携協議会ホームページをご覧ください。➡P28

(3) セカンドオピニオン実施施設

■がん診療連携拠点病院

琉球大学医学部附属病院 ☎098-895-1371

〒903-0215 西原町字上原207

県立中部病院 ☎098-973-4111 (内線3232)

〒904-2293 うるま市宮里281

那覇市立病院 ☎098-884-5134

〒902-8511 那覇市古島2-31-1

■がん診療連携支援病院

北部地区医師会病院 ☎0980-54-1111 (内線2136)

〒905-8611 名護市字宇茂佐1712-3

県立宮古病院 ☎0980-72-1352

〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里427-1

■専門的がん診療機関

中部徳洲会病院 ☎098-937-1070

〒904-8585 沖縄市照屋3-20-1

中頭病院 ☎098-939-9826

〒904-2195 沖縄市知花6-25-5

ハートライフ病院 ☎098-895-3255

〒901-2492 中城村字伊集208

沖縄病院 ☎098-898-2121

〒901-2214 宜野湾市我如古3-20-14

浦添総合病院 ☎098-879-0630

〒901-2132 浦添市伊祖4-16-1

沖縄赤十字病院 ☎098-853-3134 (内線1122、1123、1124)

〒902-8588 那覇市与儀1-3-1

県立南部医療センター・こども医療センター ☎098-888-0123

(内線1107、1106) 〒901-1193 南風原町字新川118-1

豊見城中央病院 ☎098-850-3811

〒901-0243 豊見城市字上田25

那覇西クリニック ☎098-858-5557

〒901-0154 那覇市赤嶺2-1-9

那覇西クリニックまかび ☎098-884-7824

〒902-0068 那覇市真嘉比76

宮良クリニック ☎098-878-3311

〒901-2132 浦添市伊祖2-3-1 2F

Dr.久高のマンマ家クリニック ☎098-988-4141

〒901-2111 浦添市経塚633 メディカルKプラザ2F

■その他のがん診療機関

沖縄協同病院 ☎098-853-1200

〒900-8558 沖縄県那覇市古波蔵4-10-55

沖縄セントラル病院 ☎098-854-5511

〒902-0076 那覇市与儀1-26-6

与那原中央病院 ☎098-882-8116

〒901-1303 与那原町字与那原2905

宮古島徳洲会病院 ☎0980-73-1100

〒906-0014 宮古島市平良字松原552-1



知って得する基礎知識

【セカンドオピニオンを取ろう】

今の主治医とは別の医師の意見を聞くことを、セカンドオピニオンといいます。がんの治療は日進月歩で進んでおり、医師によってすすめる治療が違う場合もあり、ときには別の医師に聞くことでよりよい治療法が見つかる場合もあります。多くの場合は、主治医と同じ判断となりますが、それでも今の選択が正しいことが分かったと納得して治療を受ける気持ちになります。こうした意味でセカンドオピニオンを取ることが患者さんの利益となります。

多くの主治医は、がんの診断(病名や病気の広がりなど)がついた段階で、患者さんに診断名・病期・今後の治療方針の説明を行います。その時にセカンドオピニオンについての簡単な説明とともに、ぜひセカンドオピニオンを取るよう患者さんにすすめることが一般的となっています。

しかし、がんの専門医の外来はとても忙しいので、つい忘れることもあります。ですから、患者さんから、主治医に対して、「セカンドオピニオンはどうしましょうか？」と質問をしてください。その際に、主治医の先生から、セカンドオピニオンにオススメの病院と専門医を複数紹介してもらいましょう。主治医は自分自身とは立場の違う医師を推薦することによって、より患者さんに客観的な情報を取っていただけるように配慮をするものです。ですから、皆さん、安心して主治医にいろいろと相談してください。そして、最初の治療を受ける前に、ぜひセカンドオピニオンを取りましょう。



コチラもCheck!

➡P66「セカンドオピニオンを活用する」

第2部

よりよい療養生活をおくるために





第2部は、治療や療養生活についての情報を探すお手伝いをするがん相談支援センターや患者会の情報を掲載しています。がんになっても自分らしく過ごすための緩和ケアや、在宅で療養を続けるための生活を支える(介護保険制度など)仕組みについても紹介しています。

1. がんについて相談したい

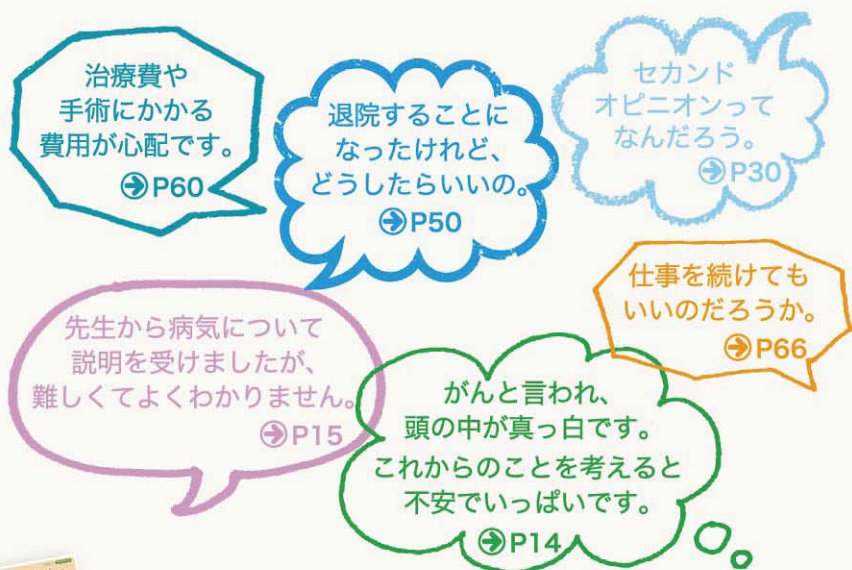
(1) がん相談支援センター

(がんの治療や療養生活全般の相談窓口)

ご相談は、看護師やソーシャルワーカー(社会福祉士)などのがん相談の専門スタッフがお受けしています。患者さんやご家族のがんの治療や療養生活全般に関して心配や困ったことなどについて、一緒に考え、情報を探すお手伝いをします。

がん患者さんやご家族がその病院に通院していなくても、がんに関する相談はどなたでもご利用することができます。電話または面談での対応になります。相談は無料です。

ご相談の内容によっては専門家と連携を図りながら、お応えしています。相談内容が、ご本人の了解なしに、患者さんの担当医はじめ他の方に伝わることはありません。安心してご相談ください。



コチラもCheck!

➡P29「がん相談支援センターにご相談ください」

■沖縄県内のがん相談支援センターの連絡先

琉球大学医学部附属病院(医療福祉支援センター)

☎ 098-895-1359 対応日時: 月～金・9時～12時、13時～16時半

県立中部病院(医療相談支援センター)

☎ 098-973-4111 (内線3232) 対応日時: 月～金・9時～17時

那覇市立病院(がん相談支援センター)

☎ 098-884-5111 (内線127、283) 対応日時: 月～金・9時～17時

北部地区医師会病院(がん相談支援センター)

☎ 0980-54-1111 対応日時: 月～金・9時～17時

県立宮古病院(地域連携・なんでも相談室)

☎ 0980-72-1352 対応日時: 月～金・9時～17時

県立八重山病院(地域連携室)

☎ 0980-83-2525 対応日時: 月～金・9時～17時

(2014年2月現在)

※上記の病院以外でも、ソーシャルワーカー(社会福祉士)が様々な相談に対応しています。各病院の医療福祉相談室・地域医療連携室へお問合せください。

☎ 沖縄県医療ソーシャルワーカー協会
http://www.msw-oaswhs.jp

(2) 沖縄県医療安全相談支援センター (医療安全や患者の権利の相談窓口)

医療上または医療内容に関する相談や、医師、その他の職員の対応など医療に関する相談及び苦情などがございましたら、沖縄県医療安全相談支援センターにご相談ください。

沖縄県医療安全相談支援センター ☎ 098-866-1260

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 沖縄県福祉保健部 医務課内
TEL&FAX(相談専用) 受付時間: 月～木(祝日除く)・9時～12時、13時～17時

2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

(1) 患者会

患者会とは同じ病気や症状、障害など、何らかの共通する患者体験をもつ人たちが集まり、自主的に運営する会のことです。お互いの悩みや不安を共有したり、情報交換をしたり、がん患者さんをサポートするための様々なプログラムを用意しています。また、社会に対する働きかけを行う活動をしているところもあります。詳細については、各患者会までお問合せください。

一般社団法人 沖縄県がん患者会連合会事務局

☎ 090-9780-2217 FAX: 098-964-6328

沖縄県内のがん患者会が加盟している団体です。(2010年4月発足)
〒904-1203 金武町屋嘉2935-85 会長: 田名勉

■沖縄県がん患者会連合会に加盟している患者会

■喉頭がん、咽頭がん、舌がん、食道がん、甲状腺がん(音声機能障害)

特定非営利法人 日本喉摘者団体連合会沖縄県友声会

☎ 098-933-3088 FAX: 098-933-3103 E-mail: dana.01@docomo.ne.jp

〒904-2171 沖縄市高原6-7-10 代表: 田名勉

【活動内容】発声訓練教室、講習会

【活動場所: 日時】那覇市保健所3階会議室: 毎月第1・3土曜日、
沖縄市中央公民館B2研修室: 毎月第2・4土曜日

■舌がん

舌(ぜつ)がん・サークル

FAX: 098-933-3103 E-mail: masahiko.08@softbank.ne.jp

〒900-0025 那覇市壺川1-18-10-306 代表: 松本正彦

【活動内容】舌がん患者の親睦及び発声指導・訓練。スピーチサポート(パソコンによる会話機器)の紹介、購入手続きのアドバイス

【活動場所: 日時】那覇市保健所2階相談室: 第1土曜 14時～15時

■婦人科がん

沖縄県婦人科がん患者会 宇宙船子宮号 ☎ 080-6503-7628

相談専用: 070-5697-3824(平日9時～17時)

E-mail: churajyura@willcom.com ブログ: <http://churajyura.ti-da.net>

〒904-0116 北谷町北谷2-18-6 代表: 吉田祐子

【活動内容】交流会

【活動場所: 日時】那覇市保健所3F多目的室: 第4土曜 14時～16時

■全がん種、がん患者家族、遺族の方

中部ゆんたく交流会 ☎ 090-9780-2217

〒904-1203 金武町屋嘉2935-85 代表: 富銘由則/事務担当: 安里香代子

【活動内容】交流会

【活動場所: 日時】中部福祉保健所: 第3月曜 18時半～21時

■小児がん

公益財団法人がんの子どもを守る会沖縄支部

☎ 098-936-3583 / 090-9782-6062

〒904-0105 北谷町字吉原757-12 代表: 片倉政人

【活動内容】交流会(年2、3回)、医療相談会(年1、2回)、病院訪問など

■悪性リンパ腫

NPO法人グループネクサス沖縄支部

☎ 090-5934-6796

【活動内容】交流会

【活動場所: 日時】那覇市立病院: 第4土曜 13時～15時

■術後オストメイト(人工肛門・膀胱造設の方、大腸がん、直腸がん、膀胱がんetc)

日本オストミー協会 ☎ 098-863-1251

〒900-8516 那覇市西1-2-16 (株)琉球光和ヘルスケア事業部内 担当: 賀数

【活動内容】交流会

【活動場所: 日時】(株)琉球光和(3階会議室): 第3金曜14時～16時

中頭病院(2階会議室): 第2水曜14時～16時半

北部地区医師会病院(2階会議室): 第4金曜13時半～15時半

■皮膚がん

ひふ癌「7日会」 ☎ 070-5531-0838

沖縄県がん患者会連合会内 FAX: 098-964-6328

【活動内容】活動内容についてはお問合せください

■肺がん

白色会 ☎ 090-9780-2217

沖縄県がん患者会連合会事務局内

【活動内容】活動内容についてはお問合せください

■胃がん

胃無胃会 ☎ 090-9780-2217

沖縄県がん患者会連合会事務局内

【活動内容】活動内容についてはお問合せください

■全がん種

春夏秋冬・夢倶楽部「絆」 ☎ 090-1940-3301

〒904-2171 沖縄市高原6-7-10 代表:田名勉 FAX:098-933-3101

【活動内容】交流会(1月、4月、7月、10月)、
離島を含む各代表ボランティアの集い

■無声帯、音声機能障害者

中・北部喉摘者友の会 ☎ 098-974-9778

〒904-2243 うるま市宮里925-1

【活動内容】交流会

【活動場所:日時】味処萌木:偶数月第4木曜 17時~19時

(2014年2月現在)



く ちら
此ぬ辛さすしん
にやふいん居らやしが
どうく辛さありば
ひちゆい む
一人とう思てい
(琉歌・詠み人知らず)

■その他の患者会

■乳がん

まんま宮古 ☎ 090-9781-5314

〒906-0013 宮古島市平良字下里8

【活動内容】定例会

【活動場所:日時】

会場はお問合せください:第2金曜 20時~22時

ぴんく・ぱんさあ ☎ 080-1791-1764

〒901-2133 浦添市城間2-3-1 ぴんく・ぱんさあリボンズハウス

E-mail:pnkpnsa@yahoo.co.jp

【活動内容】ゆんたく会や講座の開催など

【活動場所:日時】

ぴんく・ぱんさあリボンズハウス:火~金 13時~16時(祝日の場合は休)

■全がん種、患者家族、遺族、関係者の方

サバイバーナースの会「ぴあナース」 ☎ 070-5691-1690

〒900-0013 那覇市牧志3-2-10 ぶんかテンプス館3F 代表:上原弘美

【活動内容】がん患者さんご家族のための交流会「なまくまCafé」

【活動場所:日時】

会場はお問合せください。第2日曜14時~16時

■多発性骨髄腫

多発性骨髄腫おきなわ患者の会 ☎ 090-3895-6520

(火~木の10時~17時の間にお願いします)

【活動内容】交流会

【活動場所:日時】

会場はお問い合わせください。2ヶ月に1回(土曜日午前)

(2014年2月現在)



◆コチラもCheck!

- ➡ P12 「がん体験者の皆さんの手記」
(患者さんの体験談や手記を掲載しています)
- ➡ P69 「患者同士の支え合いの場を利用しよう」

■院内患者会

院内患者会は、別途記載されているものを除いて院内患者が対象です。

■乳がん

カッコ女倶楽部(Dr.久高のマンマ家クリニック) ☎ 098-988-4141

〒901-2111 浦添市経塚633

【活動内容】乳がんについての勉強会、講演会の開催

【活動場所・日時】会場はお問合せください:2ヶ月に1回(年会費1,000円)

信友会(那覇市立病院) ☎ 098-884-5111

〒902-8511 那覇市古島2-31-1

外科外来(内線152 担当:主任看護師)、がん相談支援センター(内線127)

【活動内容】患者大集会

【活動場所・日時】那覇市立病院:毎年11月第3土曜

※患者・家族・一般の関心のあるどなたでも参加できる、「乳がん塾」も開催

【活動場所・日時】那覇市立病院:2月、5月、8月、11月。詳しくはお問合せください

やすらぎの会(浦添総合病院) ☎ 098-878-0231

〒901-2132 浦添市伊祖4-16-1

【活動内容】交流会

【活動場所・日時】浦添総合病院:月に1回不定期開催

乳がん患者会「OHANA」(豊見城中央病院) ☎ 098-850-3811

(内線1175、1178) FAX:098-852-2152

〒901-0243 豊見城市字上田25 E-mail:chiiki@yuuai.or.jp

【活動内容】交流会

【活動場所・日時】豊見城中央病院:第2土曜 14時~16時

スマイルQ(宮良クリニック) ☎ 098-878-3311

〒901-2132 浦添市伊祖2-3-1 HP:http://miyara.jp

【活動内容】勉強会(※ご家族も参加可)

【活動場所・日時】宮良クリニック:奇数月第4水曜 18時半~20時半

那覇西ひまわりの会(那覇西クリニック) ☎ 098-884-7824

FAX:098-858-5552 〒902-0068 那覇市真嘉比76

【活動内容】乳がん勉強会と情報交換会(※院内患者のご家族が対象です)

【活動場所・日時】那覇西クリニックまかび3階:第3土曜 15時~17時

※帽子作りや販売、関連図書閲覧、ゆんたくのできる「ひまわりカフェ」

第1土曜14時~16時半 詳しくはお問合せください

(2014年2月現在)

(2) 患者支援団体

■全がん種、一般の方

ゆうかぎの会(離島圏におけるがん患者支援を考える会)

☎ 090-1086-2149 (池間)/090-9782-2371 (真栄里)

〒906-0305 宮古島市下地与那覇1407-42

【活動内容】活動内容はお問合せください

(2014年2月現在)

(3) 患者サロン

患者サロンとは、患者さんやそのご家族、医療者、一般の方など、がんに関心のある方ががんのことを気軽に語り合う交流の場です。どなたでも参加できます。



■全がん種

やえやまがん患者支援ゆんたく会 ☎ 0980-83-2525 (内線280、281)

FAX:0980-83-2553 〒907-0022 石垣市字大川732

県立八重山病院地域連携室・医療福祉相談

【活動内容】勉強会と交流会

【活動場所・日時】会場はお問合せください:第3土曜 14時~16時

やんばるゆんたく会 ☎ 0980-54-1111

〒905-0006 名護市宇茂佐1712-3 がん相談支援センター

【活動内容】勉強会と交流会

【活動場所・日時】北部地区医師会病院:第1金曜 14時~16時

中部地区ゆんたく会 ☎ 098-973-4111 (内線2531、3232)

〒904-2293 うるま市宮里281 地域連携室・医療相談支援センター

【活動内容】勉強会と交流会

【活動場所・日時】県立中部病院:第4水曜(または木曜) 14時~16時

ゆんたく会 ☎ 098-895-1374

FAX:098-895-1497 〒903-0215 西原町字上原207

【活動内容】交流会

【活動場所・日時】琉球大学医学部附属病院内:第1火曜 14時~16時

那覇がん患者ゆんたく会患者サロン ☎ 098-884-5111 (内線283)

〒902-8511 那覇市古島2-31-1 (がん相談支援センター 気付)

【活動内容】勉強会と交流会

【活動場所・日時】那覇市立病院敷地内那覇市北保健センター: 第3水曜 13時半～15時

■乳がん

ピアサポートサロン ぴんく・ぱんさぁリボンズハウス

☎ 080-1791-1764

〒901-2133 浦添市城間2-3-1 HP: <http://pnkpnsabrg.ti-da.net>

【活動内容】活動内容はお問合せください

【活動場所・日時】ぴんく・ぱんさぁリボンズハウス: 火～金 13時～16時(祝日は休)

■小児がん

小児がん経験者の会「Ti-daわらばーむ」

☎ 098-942-3407

沖縄県地域統括相談支援センター内

【活動内容】交流会の開催

【活動場所・日時】お問合せください: 奇数月、第2日曜日、13時～15時

(2014年2月現在)

(4) 沖縄県地域統括相談支援センター

がんを経験した相談員が、がん患者さんやご家族の方のお話を聴きします。「がん」と告知されて頭の中が真っ白」「同じ病気の人と話がしたい」「他の人はどのようにしているの?」などの気持ちに寄り添い、一緒に考えていきます。また、当センターでは、がんピアサポート研修会を開催しています。「自分の体験を誰かのために役立てたい」「がん患者さんを支援したい」と思っている方のための研修会です。お気軽にお問合せください。



沖縄県地域統括相談支援センター ☎ 098-942-3407

〒903-0215 西原町字上原207 (琉球大学病院内3階)

対応日時: 月～金 9時～17時(予約は16時まで)

HP: <http://www.gansoudan-okinawa.jp/about>



大丈夫! あなたはひとりじゃない!

「あ～、これ乳がんですね」とあっさりと告知を受けたのが2004年の春。健康に自信のあった私は病気とは縁遠いものだと思っていました…。まさか、自分が、がんになるとは…。

がんの宣告を受けた私の頭の中は真っ白で、自分のことと捉えられないまま、手術や治療は淡々と進み、私の心は置き去りでした。医師の説明は理解できる、理解できるけど納得できない、腑に落ちない…。がん患者となった瞬間から健康な人や社会との隔たりを感じ、孤独と恐怖でいっぱいの私は悶々とした日々を過ごしていました。

「なぜ、自分はがんになったのだろう…」

「なぜ自分だけ?」「これから先どうなっていくのだろう…」

人は病を患うと、不安と孤独に陥ります。私は胸に湧き上がる様々な想いや願いを誰かに聴いてもらいたいと思っていました。そんな時に、同じ境遇だからこそわかり合える仲間と出会い、「ひとりじゃない」とつながりを感じることで孤独の闇から解放され、安堵感とともに、生きる力が湧いてきました。このように仲間(ピア)同士が互いに支え合うことを「ピアサポート」といいます。

ただ、キレイごとだけでがんは語れない。時には心が折れることもあります。それでも、先輩患者からいただいた感謝のバトンを次へつなぐ、そしてまた次の人へとつなぎ、仲間とともに道を切り開いていく醍醐味もあると思います。自分のがん体験を語ることは、自分自身のつらさや弱さとも向き合うことにもなるけど、病気も人生の出会いのひとつだということを、先を歩く先輩患者が教えてくれました。

今、つらくてどうしていいのかわからないと思っている方、あなたの力になりたいと思っている人が周りにいます。勇気を出して一緒に歩いていきましょう。大丈夫! あなたはひとりじゃないから!

(40代 女性)

3. 痛さやつらさを和らげたい

(1) 緩和ケア外来・緩和ケア病棟(ホスピス)

緩和ケアの役割は、時期にかかわらず、がんに伴う体と心の痛みを和らげ、患者さん、ご家族が「自分らしく」過ごせるように支えることを目指します。緩和ケアを受けるには、緩和ケア外来と、緩和ケア病棟(ホスピス)への入院という方法があります。

緩和ケア病棟(ホスピス)では、トータルペインの視点でケアの提供を行い、患者さんやご家族が過ごしやすい設備を備えています。

■緩和ケア外来・病棟(ホスピス)のある医療機関 (予約制)

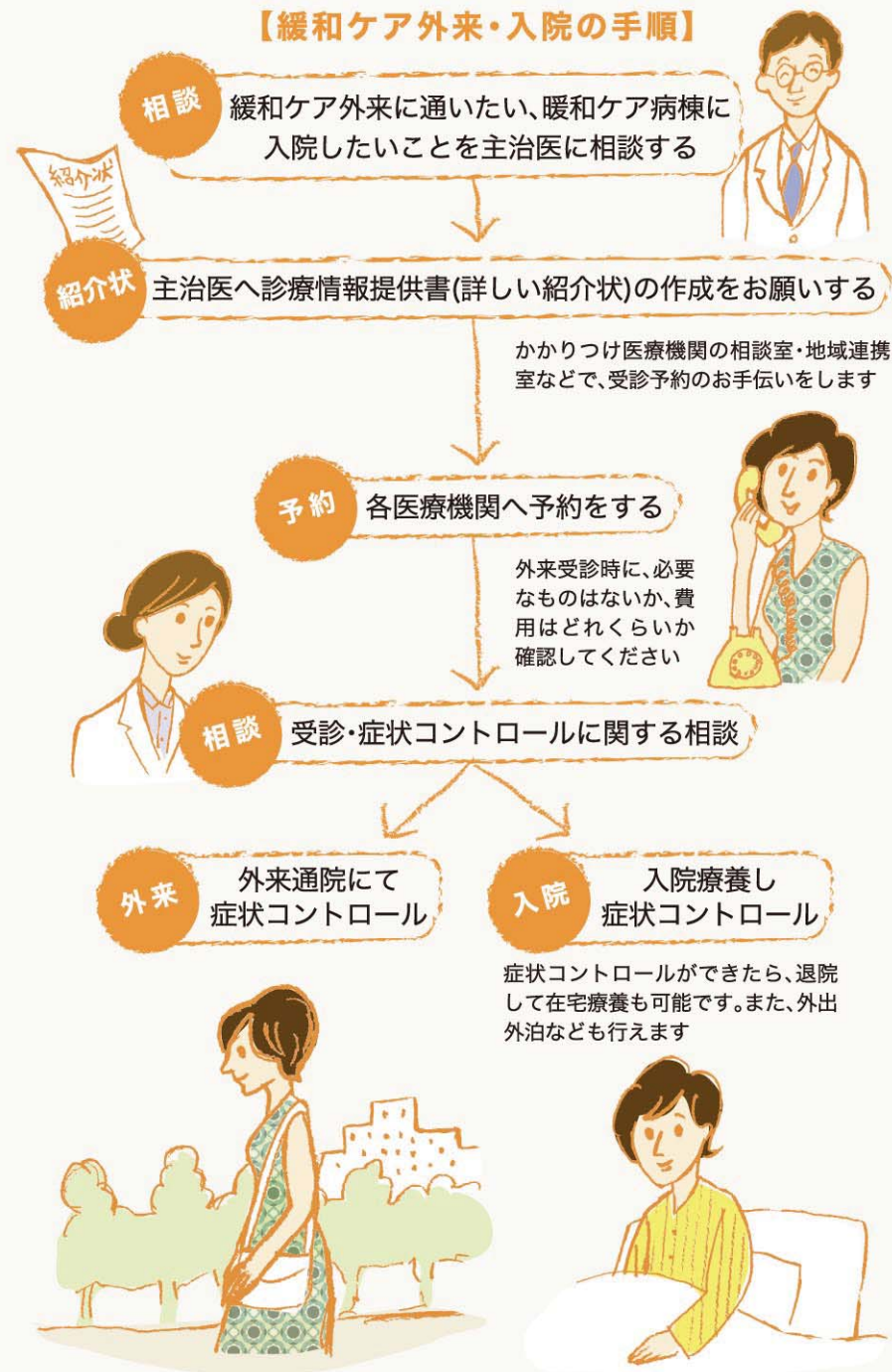
施設名	連絡先	外来	病棟(ホスピス)
県立中部病院	☎098-973-4111 うるま市宮里281	○	—
沖縄病院	☎098-898-2121 宜野湾市我如古3-20-40	○	○
浦添総合病院	☎0120-979-706 浦添市伊祖4-16-1	○	—
アドベンチスト メディカルセンター	☎098-946-2833 西原町幸地868	○	○
琉球大学 医学部附属病院	☎098-895-1371 西原町上原207	○	—
オリブ山病院	☎098-886-5567 那覇市首里石嶺町4-356	○	○
那覇市立病院	☎098-884-5111 那覇市古島2-31-1	○	—
南部病院	☎098-994-0501 糸満市字真栄里870	○	○

(2014年2月現在)

コチラもCheck!

➡P161「緩和ケアについて理解する」

【緩和ケア外来・入院の手順】



(2) がんの終末期医療を担う医療機関

沖縄県保健医療計画には、終末期の患者の受け入れを行っているがん診療可能診療所が掲載されています。



沖縄県医務課ホームページ

<http://www.pref.okinawa.jp/site/fukushi/imu/iryokeikaku.html>
保健医療計画に係る医療連携体制(エクセル:265KB)をクリック



沖縄県在宅緩和ケアマップ

http://www.okican.jp/index_caremap.jsp
沖縄県内の在宅療養支援診療所および訪問看護ステーションを検索できます

(3) がん終末期患者の在宅療養の相談

在宅療養では、専門的な知識を持った訪問診療医(かかりつけ医)や訪問看護師、薬剤師、ケアマネジャー、ホームヘルパーが患者さんの生活のペースを守りながら協力してサポートします。在宅療養を希望する場合は、かかりつけの病院の相談室・地域医療連携室、もしくはがん相談支援センターにご相談ください。

☎ 問合せ先 がん相談支援センター ➡ P36



(4) グリーフケア

グリーフとは、深い悲しみを意味します。身近な人と死別して悲嘆に暮れる方が、その悲しみから立ち直れるようにそばにいて支援することをグリーフケアと呼びます。一方的に励ますのではなく、相手に寄り添う姿勢が大切です。グリーフケアを行っている機関は下記のとおりです。

グリーフワークおきなわ(GWO) ☎ 080-4316-0847

E-mail: gwo-0847@softbank.ne.jp
HP: <http://griefworkokinawa.ti-da.net>

東本願寺沖縄別院 ☎ 098-890-2490

E-mail: okinawa@higashihonganji.or.jp
〒901-2223 宜野湾市大山2-32-2



しらくむ ぐとう
白雲ぬ如に 見ゆるあぬ島に
とう わた はに あ
飛び渡りていみぶしゃ 羽ぬ有とてい

(白雲節)

4. 自宅での療養を続けたい

(1) 訪問診療

訪問診療とは、医師が自宅へ訪問し、診察などを行います。患者さんやご家族からの連絡に24時間体制で応じ、必要な場合には訪問看護ステーション、さらにはケアマネジャー（介護支援専門員）とも連携をとりながら、患者さんが安心して療養生活を送ることができる態勢を整えます。また、急変したときには病院医師と連携し、治療法の相談や再入院の手配を行います。医療保険より給付されます。

(2) 訪問看護

訪問看護とは、医師の指示のもと看護師等が自宅へ訪問し、看護ケアを提供します。医師等と連携を図り、症状観察や薬の管理を行うほか、状況に応じて点滴の管理や吸引の指導、入浴介助などにも対応できます。24時間体制で、緊急時の相談に応じることもできます。医療保険または介護保険より給付されます。



訪問診療・看護を希望する場合

がん相談支援センターまたは、かかりつけの病院のソーシャルワーカー、ケアマネジャーにご相談ください。

がん相談支援センター➡P36

コチラもCheck!

➡P83「在宅医療、在宅での療養生活を支える仕組み」

➡P87「介護保険の申請から利用まで」

(3) 介護保険

在宅で療養していると、人の助けや福祉用具（ベッドや車いすなど）が必要になることがあります。そのようなときの支援のひとつに、介護保険制度があります。介護保険の認定を受けた方は、介護保険サービスを総費用の1割の自己負担で利用することができます。がん患者さんも介護保険サービスを利用できる場合があります。介護保険サービス利用を希望される方は、各市町村介護保険担当課へお問合せください。



覚えておくといこと

認定を受けるまでには、原則30日程かかります。早めに申請することをおすすめします。

各市町村介護保険担当課➡P82

【介護保険の対象・サービス内容等】

■対象になる人

以下の場合において、介護を必要とする状態にある方

①65歳以上の被保険者

②40歳～65歳未満の特定疾病該当者

※医師よりがんと診断され、回復の見込みがない状態に至ったと判断された方も含まれます。

■サービス内容

認定審査により決定された要介護状態区分に応じて、介護保険サービスを受けることができます。利用する際には、ケアマネジャーとの契約やケアプラン作成が必要となります。



在宅サービス

訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、薬剤師の訪問、デイケア、デイサービス、福祉用具、住宅改修など



施設サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

(4) 福祉用具のレンタル

福祉用具が急に必要になった時、または一時的に必要なになった時に、社会福祉協議会より特殊寝台(ベッド)・褥創^{じよくそう}予防マット・車いす・杖・歩行器などをレンタルすることができます。レンタル品目や対象者、貸付期間、自己負担額などは市町村によって異なります。利用を希望される方は、各市町村の社会福祉協議会へ、直接ご相談ください。連絡先につきましては、沖縄県社会福祉協議会のホームページにてご確認ください。各市町村の介護保険課においても、お問合せできます。

 沖縄県社会福祉協議会 ☎P83
<http://www.okishakyo.or.jp>

☎問合せ先 各市町村の介護保険担当課 ☎P82

(5) 介護タクシー

ホームヘルパー2級以上の資格を取得した乗務員が、病院や施設への送迎、観光や冠婚葬祭時の移送など、介護を必要とする方の外出支援を行います。車いす(座った状態)やストレッチャー(横になった状態)使用など、移動手段も相談することができます。2人介助を要する場合や、医療機器の搬送も、個別に相談することができます。利用の際は、予約が必要ですので、下記の連絡先にお問合せください。運賃や介助料などは、事前にご確認ください。

地 区	会社名	電 話
北部/中部/南部	沖縄介護タクシー事業協同組合	0120-356-194
八重山地区 (石垣島)	ゆいケアサービス	0980-84-3939
	あずまタクシー	0120-8349-54
	ほっとケア	0980-88-0560
宮古地区 (宮古島)	グリーン	0980-74-3113
	みつば	0980-75-3043
	ケアネット	0980-74-1160
	社会福祉協議会(緊急対応時)	0980-72-4240

(2014年2月現在)※掲載は主な事業所です。

(6) 高齢者の相談窓口(地域包括支援センター)

高齢者等(介護保険対象者含む)の総合相談や権利擁護のための相談窓口です。介護保険サービスに関する相談・苦情や、日常生活での困りごとについてご相談できます。各市町村の地域包括支援センターへご相談ください。

 沖縄県高齢者福祉介護課ホームページ
<http://www.pref.okinawa.jp/site/fukushi/korei>

(7) ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターとは、育児の手助けをしてほしい方と育児の手助けをしたい方が会員となり、地域で相互援助活動を行う有償ボランティアの仕組みです。利用を希望される方は、近隣市町村設置のファミリーサポートセンターへ、直接ご相談ください。連絡先につきましては、労政能力開発課のホームページにてご確認ください。

■援助内容

- ・保育園の開始前や終了後、子どもを預かること
- ・保育園までの送迎を行うこと
- ・学童保育終了後、子どもを預かること
- ・保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かること

■利用方法

在住・在勤の市町村が設置するファミリーサポートセンターに会員登録が必要です。

沖縄県ファミリーサポートセンター連絡協議会
労政能力開発課 ☎098-866-2366

FAX:098-866-2355 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/fukushi/famisapo.html>

(2014年2月現在)

5. 子どもの療養を支えたい

(1) ファミリーハウス

ファミリーハウス「がじゅまるの家」は、離島や遠方から県立南部医療センター・こども医療センターなどに入院・通院する子どもとその家族が滞在できる施設です。あらかじめ「がじゅまるの家」までお問合せください。

ファミリーハウス「がじゅまるの家」 ☎ 098-888-0812

FAX: 098-979-6771 (受付時間: 9時～17時)

〒901-0115 南風原町新川272-16 HP: <http://gajyumarunoie.com>

※利用予約の受付は、利用開始の1ヵ月前から前日まで。

(緊急の場合はその限りではありません。)

(2014年2月現在)

(2) 入院中の教育支援、復学支援

沖縄県の拠点病院と一部医療機関には、病気やケガで長期の入院を必要とする小・中・高校生が、入院治療中でも安心して学校教育が受けられるよう特別支援学校による訪問学校が開設されています。院内学級を利用するためには、在籍する学校から転校する必要がありますので、主治医・看護師だけでなく、もとの学校の担任教師や院内学級の教師へよく相談することをおすすめします。

退院の見通しがたったら、そうした医療スタッフ、院内学級の担任教師をはじめ、もとの学校教師、本人、保護者とともにからだの状態や生活する上で気をつけること、学習の状況の報告を含めた会議を行います。退院に向けて、本人も一緒に学校復帰の準備を進めましょう。

また、小児がん経験者・がん遺児を対象とした奨学金制度もありますのでご確認ください。

➡ P80 参照



(3) 入院中のきょうだい支援

子どもが入院すると、親が長く病院に付き添い、病気の子どもに関心が集まることで、きょうだいは何かと我慢を強いられ、寂しい思いをします。きょうだいへも病気のことを可能な範囲で説明し、一対一で対話することが大切です。また、きょうだいの担任教師や保育士などとも連絡をとり、きょうだいへの支援を依頼しましょう。必要時にはファミリーサポートの利用をおすすめします。 ➡ P53 参照

(4) 退院後およびAYA世代に関する相談窓口

小児がんでは、晩期合併症の問題や、小児がんと成人がんの境界領域の世代を指す「AYA世代」に関する問題(進学、就職、結婚などに関する心理面の支援も必要になることが多いと言われています)など、長期フォローアップが必要になります。まずは、治療を受けた病院の担当医や相談支援センターに相談し、診察の際にさまざまな問題や悩みについてアドバイスを受けましょう。

(5) 養育支援訪問事業

各市町村では、育児に関する不安や孤立感などを抱えている方などを対象に、支援員が家庭を訪問し、育児に関する専門的な悩みを聞き、育児の負担感を少しでも軽減できるよう、育児や家事の手伝いや育児に関する専門的な支援を実施しています。

☎ 問合せ先 各市町村の児童福祉担当課 ➡ P82

(6) 一時預かり事業、病児・病後児保育事業

保護者が病気や冠婚葬祭など緊急一時的に家庭での保育が難しい場合、乳児又は幼児を保育所等において、一時的に預かる事業を行っています(一時預かり事業)。

また、病気のため、保育所に預けられない子どもを医療機関等で一時的に預かる事業も行っています(病児・病後児保育事業)。

☎ 問合せ先 各市町村の児童福祉担当課 ➡ P82

体験談

私を支えてくれたもの

私は10歳の時にがんを発病し、16歳で治癒しました。告知をされた時は、地元の学校に通えなくなることで、「病院で勉強できるの?」「友だちと遊べなくなるの?」など多くのことに悩みましたが、入院してすぐに院内学級で勉強を始めることができ、同じ病気と闘う友人も出来ました。闘病中は、もとの学校の友達、病院で知り合った友達との文通を通じて多くの人のつながりができ、それは私にとって本当に大きな支えでした。

当時はインターネットも普及しておらず、がんに関する情報も少なく、母はがんに関する情報を図書館や書店で得ていたようです。最近では、ウェブサイトや書籍からがんに関する情報も多く得ることができます。また、多くの病院では相談員が常駐しています。ぜひ、そのような場を活用して欲しいと思います。悩みを自分の中だけでためず、多くの専門家や地域の情報を知ることによって解消して欲しいと思います。

闘病中は、病気以外の面で悩むことがたくさんあり、それは病院の友達も同じでした。悩みを多方面の分野で支えてくれる方々に相談することで、病気を告知された時から治るまでのいろいろな場面の助けになると感じました。このサポートハンドブックを読まれている方々が、この本から多くの情報を得て支援とつながり、病気に明るく向き合っていて過ごせていただけたらと良いなと思います。

(20代 女性)

小児がん経験者の会「Ti-daわらば一む」➡P44

第3部

お金のことについて





第3部は、治療費の負担を軽くする各種制度や生活状況のあった支援制度について紹介しています。

1. 医療費の負担を減らしたい

(1) 高額療養費制度

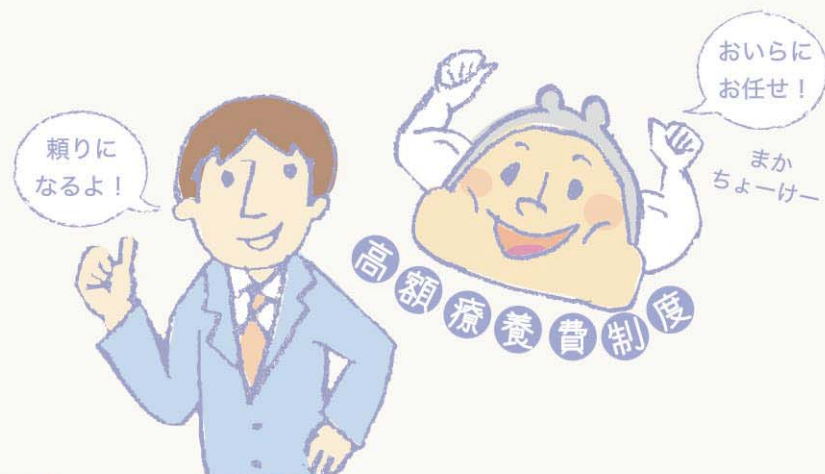
日本では、全ての方が公的医療保険に加入しており、治療費の1～3割の自己負担で治療を受けることができますが、がんの治療では自己負担の額だけでもかなり高い金額になることがあります。

高額療養費制度を利用すると、自己負担の額を一定の金額に抑えることができます。多くの方が利用できますので、ぜひご活用ください。この制度は、支払ったお金を後から払い戻す仕組みですので、高額のお金をいったん用意しなければならない場合もあり得ます。

ただし高額療養費限度額適用認定証を併せて活用すると、払い戻しではなく予め支払いの額を抑えることができます。

なお、高額療養費制度での自己負担の限度額は、次ページの表のように年齢や収入によって異なります。

📞 問合せ先 加入している各医療保険の窓口 ➡ P84



コチラもCheck!

➡ P96 「治療にかかる費用について」

➡ P101 「公的助成・支援の仕組みを活用する」



□ 70歳未満の方の場合

- ① 1日～月末の月毎の計算となります(食費や医療保険のきかない診断書は含まれません)。
- ② 同じ医療機関ごとに計算します。外来での医療費と入院費は別々に計算します。医科と歯科は別々に計算します。
- ③ 同じ人が同じ月に、21,000円以上の自己負担額が2件以上あるときは、合わせて計算し、自己負担限度額を超えた金額が払い戻されます。下部の図をご覧ください。
- ④ 外来での費用は、病院の外の薬局での費用も含まれます。
- ⑤ 払い戻しがある方には各医療保険より後日、通知があります。

高額療養費/自己負担限度額(1ヵ月)

区 分	一部負担金の額 (自己負担限度額)	1年間に4回 以上あるとき 4回目から	食事の 標準負担額 (1食)
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	83,400円	260円
一 般	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円	260円
低所得者 非課税世帯	35,400円	24,600円	210円 (90日まで) 160円 (過去12カ月で91日以上)

例 47歳男性(限度額区分:一般) 医療費10割 自己負担3割

入院して手術	A病院	1,000,000円 (自己負担:300,000円)
化学療法で	A病院	50,000円 (自己負担:15,000円)
外来通院	B薬局	30,000円 (自己負担:9,000円)
放射線治療で	C病院	50,000円 (自己負担:15,000円)
通院		※21,000円を超えないため合算不可

【自己負担限度額】80,100円+(1,000,000円+50,000円+30,000円)×1%=90,900円

【払い戻される額】(300,000円+15,000円+9,000円)-90,900円=233,100円

※注意:世帯での合算は各医療保険窓口へご確認ください。

□70歳以上の方の場合(後期高齢者医療の方も含む)

- ①1日～月末の月毎の計算となります(食費や医療保険のきかない診断書は含まれません)。
- ②以下の表のように外来のみの場合と入院+外来の場合で自己負担限度額が異なります。すべて合算し、自己負担限度額を超えた金額が払い戻されます。
- ③外来での費用は、病院の外の薬局での費用も含みます。
- ④払い戻しがある方には各医療保険より後日、通知があります。

高額療養費/自己負担限度額(1ヵ月)

区 分	外来	外来+入院	1年間に4回以上あるとき 4回目から	食事の 標準負担額 (1食)
現役並み 所得者	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円	260円
一 般	12,000円	44,400円		260円
低所得者Ⅱ 非課税世帯	8,000円	24,600円		210円 (90日まで) 160円 (過去12カ月で91日以上)
低所得者Ⅰ 非課税世帯	8,000円	15,000円		100円

(2014年2月現在)



(2) 高額療養費限度額適用認定証(以下、限度額認定証)

限度額認定証を持っていると病院や薬局での支払いが一定の金額(自己負担額)にとどめられる制度です。



覚えておくこと

- ①限度額認定証の申請をした月の初日から有効です。
- ②病院等の窓口へ提示が必要です。忘れた場合は払い戻しとなります。

加入している各医療保険の窓口 ➡ P84

□70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯の方

事前に加入する健康保険組合などに交付申請をしてください。病院・薬局などで「限度額認定証」を窓口へ提示してください。

□70歳以上75歳未満で非課税世帯等ではない方

事前の手続きは必要ありません。病院・薬局などで「高齢受給者証」を窓口へ提示してください。

□75歳以上で非課税世帯等ではない方

事前の手続きは必要ありません。病院・薬局などで「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。

(3) 標準負担額減額認定証

対象は70歳以上の非課税世帯(低所得Ⅰ・Ⅱ)の方のみです。入院時の食事費用の自己負担を減額する制度です。



覚えておくこと

- ①限度額認定証と一緒に手続きします。あわせて1枚の認定証がもらえます。
- ②申請した月の初日から有効です。
- ③申請を忘れたり、病院窓口への提示を忘れると、後日払い戻しがないので注意してください。 加入している各医療保険の窓口 ➡ P84

(4) 高額療養費貸付制度

医療費(保険適用分)の自己負担分が立て替えできないときに、1ヶ月の医療費の自己負担限度額を差し引いた額の8割～10割が無利子で貸付けられる制度です。医療費を支払う前に手続きをしてください。

限度額認定証の手続きを忘れたり、複数の医療機関で高額な医療費の支払いがあるときなどにも利用できる制度です。ただし、加入する医療保険によっては利用できない場合もあります。

加入している各医療保険の窓口 ➡ P84

(5) 高額医療・高額介護合算制度

医療の「高額療養費制度」と介護の「高額介護・高額介護予防サービス費」の両方を利用した上で、合わせた総額が1年間に一定額を超えた場合に払い戻しを受けることができます。

- ①世帯内に同一の医療保険の加入者が対象です。
- ②費用は、毎年8月からの1年間で計算されます。
(8月1日～7月31日)

加入している各医療保険の窓口 ➡ P84



かじまやー 花ぬ風車や スリ 風ちりてい廻る
チントウンテントウン マンチンタン
ウネタリスヌメー ウミカキレー
かじまやー (花ぬ風車)

(6) 確定申告による医療費等の控除

1年間に一定以上の医療費など(及び介護費用)の自己負担があった場合に、税金を軽減します。一定の収入のあるすべての人が対象となります。



覚えておくといこと

- ①該当しそうな領収書やレシートは捨てずに必ず保管しましょう。
- ②高額療養費制度では対象とならない費用も該当します。
- ③会社などの年末調整とは別に、自分で確定申告をする必要があります。

居住地を管轄する税務署 ➡ P85

■計算方法

- ①1月1日～12月末に支払った医療費から「高額療養費制度などから払い戻された費用・生命保険やがん保険の給付金・保険金」を差し引きます。
- ②そこからさらに、総所得金額の5%または10万円のいずれか少ない額を差し引きます。なお、医療費控除は最高限度額200万円と定められています。

■対象となる主な費用

- ・医師や歯科医師による診療費
- ・通院交通費(ガソリン代や駐車料金は除く)、医師などの送迎費、入院時の部屋代(必要性がある場合)や食事代、医療器具の購入・貸与費など
- ・介護保険サービス利用料の一部
- ・寝たきり高齢者のおむつ代(医師の証明が必要)
- ・治療目的でのマッサージ・指圧師、鍼灸師、柔道整復師などの施術費用
- ・薬代(病気やけがのために薬局・薬店で購入した市販薬も含む)など

申告時期 所得税の確定申告期間(毎年2月16日～3月15日)

2. 治療を続けながら働きたい

現状ではがんに特化した休職制度はありませんが、主治医ともよく相談しながらご自身の治療計画に合わせて、就業計画を立てることが大切です。必要に応じて産業医や産業保健師、職場の人事関係担当者、がん相談支援センターの相談員、総合労働相談コーナーへ相談できる場合もあります。職場の就業規則や傷病休暇制度をはじめ、仕事を持つ人向けの制度や情報を集めておきましょう。

(1) 労働問題全般についての相談

■総合労働相談コーナー

県内の労働局、労働基準監督署内で、無料で労働問題の専門家が相談に応じています。相談内容によっては、担当窓口をご案内する場合があります。(受付: 平日 9時~17時 正午から13時まで除く)

沖縄労働局総合労働相談コーナー ☎ 098-868-6060

那覇総合労働相談コーナー ☎ 098-868-8008

沖縄総合労働相談コーナー ☎ 098-982-1400

名護総合労働相談コーナー ☎ 0980-52-2691

宮古総合労働相談コーナー ☎ 0980-72-2303

八重山総合労働相談コーナー ☎ 0980-82-2344

■中小企業労働相談所(労政・女性就業センター内)

給料や残業代を払ってくれないなど、労働問題全般について、公正・中立の立場で相談に応じています。月・水・金曜日は社会保険労務士が対応します。(受付: 平日 8時半~17時)

フリーダイヤル ☎ 0120-610-223

■沖縄県社会保険労務士会 総合労働相談所

労働問題全般に関する相談を、社会保険労務士が無料で対応します。相談は第1、第3土曜日(祝日除く)の14時~16時、電話か来

所。来所の場合は事前に電話またはFAXでご予約をお願いします。(受付: 平日 9時~16時) ☎ 098-863-4395 FAX: 098-863-3563

(2014年2月現在)

(2) 小規模事業所の事業主や労働者の身体やこころの健康相談

■沖縄産業保健推進センター

相談員(メンタルヘルス支援担当)が予約面談、FAX、Eメール等で相談に応じ、解決方法を助言します。

電話相談 (受付: 13時~17時) ☎ 098-859-6175
※相談者の方の日程と相談員との日程調整をいたします。

予約面談 (受付: 9時~17時) ☎ 098-859-6175
(来所にて相談) ※来所日については、来所する日と時間を連絡いたします。

沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター2階(203-1)
<http://www.sanpo47.jp>

(3) 生活から就職までの総合相談

■グッジョブセンターおきなわ

皆さまの「働きたい」「雇用したい」を応援します。若年者、中高年齢者、子育て中の女性、さまざまな理由で長い間就職できずにお困りの方や生活に不安を抱える方など、さらには事業主の方をサポートします。(受付: 平日 9時~17時 ※祝日除く)

グッジョブセンターおきなわ ☎ 098-865-5006

沖縄県那覇市泉崎1-15-10 1F
<http://www.gjcenter.jp/index.jsp>

グッジョブセンターおきなわ 中部サテライト ☎ 098-923-0078
北谷町北谷2-13-3



コチラもCheck!

☞ P45 「社会とのつながりを保つ」

(4) 女性の就業相談、仕事と子育ての両立などの相談

■労政・女性就業センター

就職を希望する女性に対して、就業に関する相談(内職を含む)および就業に必要な技術講習や情報提供を行っています

労政・女性就業センター 三重県合同庁舎5階 ☎ 098-863-1788

労政・女性就業センター沖繩相談所 コリンザ2F ☎ 098-934-6607

■母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親世帯および寡婦(40歳以上の独身女性で、かつてひとり親として児童を扶養していたことのある方)を対象に、電話や面談によりさまざまな相談を受け付けています。主に就業相談・養育相談・法律相談を行っています。(受付:月・火・木・金曜 9時~17時)
電話相談可、来所相談は要予約 ☎ 098-887-4099

(5) 働くがん患者の支援団体

 一般社団法人CSRプロジェクト ☎ 03-6456-1700
<http://workingsurvivors.org>

がん治療に伴う経済的な不安や雇用に関する不安など、電話相談にも対応しています。電話相談は事前に申し込みが必要です。

 NPO法人キャンサーリボンズ ☎ 03-3546-6101
<http://www.ribbonz.jp>

『がんと働く』プロジェクトで、がんをもっている自分らしい働き方を続けられることを目指して、リワークノートの発行やさまざまな情報提供をしています。

 働くがん患者と家族に向けた包括的支援システムの構築に関する研究
<http://www.cancer-work.jp>

患者と家族・人事労務担当者・産業保健担当者の3者の視点を生かした支援リソースに関する開発や情報発信をしています。また、「がんと仕事のQ&A」「事業所向け対応マニュアル」といった小冊子をダウンロードできます。



体験談

「仕事と、子育てと、がんの治療」

3人目の子供を出産し、しばらくして「乳がん」の診断を受けました。

覚悟はしていました。以前よりしこりがあって検診を受けてきたので、大きくなってきたしこりに「やっぱりか〜」と。先生より抗がん剤治療と手術の説明があり、治療は受けるつもりだけど、小さな3人の子供のこと、仕事のこと、治療費のこと、不安はいっぱいでした。

夜勤のある仕事をしていますが、家計のことを考えると仕事を辞めるわけにはいきません。でも、治療を受けながら働けるのか不安でした。抗がん剤の副作用で髪の毛が抜けたり、体調が悪くなったりしても業務がこなせるだろうか。そもそも働いて良いのだろうか。

そんな悩みを所属長と乳がん経験者の上司が支えてくれました。夜勤をなくし、日勤のみに勤務形態を変更し、「まずはやってみよう！」と声をかけていただいたのです。私の休みの日に所属長から同僚へ、病気で配慮が必要なことを説明してくれたようです。

いざ治療が始まってみると、上司が日々の様子を気にかけてくれて、体調不良の時には早退したり、体力を使う力仕事ではなく事務仕事に切り替えてくれたりと、何とか勤務を続けることができました。

今思えば、仕事と子育てで毎日が目まぐるしく、病気のことを考えるのは病院に来ている時だけで、病気のことを思い煩う時間がなかったことが、逆に、私にとって病気を乗り越える助けになったと思います。

(30代 女性)

3. 家庭の状況にあう支援を受けたい

(1) 傷病手当金

会社員や公務員などが、病気などで働けなくなったときに、生活を支えてくれる制度です。健康保険、共済組合に加入しているご本人が、給料がもらえない場合などに、ある程度の収入が保障されます。

加入期間が1年以上あれば、退職後も傷病手当金の給付が受けられる場合があります。退職日までに3日以上連続して欠勤し、以下の条件を満たしていることが条件です。

会社員や公務員の方向けの制度です



対象となる人

健康保険、共済組合、船員保険に加入しているご本人

対象の条件

- ・病気のために仕事ができない状態
- ・3日以上連続して欠勤している
- ・給与が支払われない

※給料をもらっていても、その額が傷病手当金の額よりも少ない場合は、その差額が支払われます。



覚えておくこと

- ・支給期間は休職4日目から1年6ヵ月間です。
- ・担当医師の証明、事業主(会社)の証明が必要になります。
- ・会社を辞める前に、加入している医療保険窓口にご相談しましょう。

問合せ先 加入している各医療保険の窓口 ➡ P84

(2) ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭(母子及び父子家庭等)の医療費を助成する制度です。所得制限があります。

ひとり親家族や小児向けの制度です

対象となる人

各種医療保険に加入している以下の方

- ① 母子家庭の母と児童
- ② 父子家庭の父と児童
- ③ 養育する父母がいない児童

対象の条件

事前に申請が必要です。この制度での「児童」とは18歳未満の子どもで、18歳に達した日の属する年度の末日までです。



問合せ先 各市町村の児童家庭課など ➡ P82



いったーあんまー まーかいがー
べーべーぬ 草刈いが
べーべーぬ まさ草や
(いったーあんまー まーかいがー)

(3) 一部負担金の減免制度

災害や失業などにより生活が苦しく、医療費の負担が困難な方に、所定の審査を経たうえで一部負担金(ただし自己負担限度額内)の減額または免除をする制度です。

申請は、患者自身で行う必要があります。減額または免除された一部負担金は、加入している医療保険者から支払われます。

📞 問合せ先 加入している各医療保険組合の窓口 ➡ P84

生活が困窮した方向けの制度です



(4) 生活保護

病気や失業、老齢などの理由で、生活費や医療費などに困る場合があります。家族の収入が国の定める基準以下のとき、足りないところを補う制度です。あらゆる手段を尽くしても生活の目途が立たないときに、初めて適用されます。保護の種類には、日常生活に必要な費用については生活扶助、医療については医療扶助、介護サービスについては介護扶助などがあります。



覚えておくとよいこと

- ・決定までに14日～30日かかります。
- ・決定したら、必要なすべての書類を揃えて提出した日にさかのぼって、支援を受けられます。それ以前の時期は適用外ですので、申請を希望する場合は、早めに相談に行くことをおすすめします。

📞 問合せ先 各市町村の福祉相談窓口か福祉事務所 ➡ P82

(5) 生活福祉資金貸付制度

収入が少ない世帯に、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となったときに、生活福祉資金を貸し付ける制度です。

用途別に、貸付資金枠や限度額が設けられており、条件がありますので、お問合せください。貸付利率は年3%ですが、療養費や介護費などについては無利子です。



対象となる人

低所得世帯、高齢者世帯で他からの融資が困難な世帯



📞 問合せ先 お住まいの民生委員か、各市町村の社会福祉協議会

<http://www.okishakyo.or.jp>

➡ P83





あかたすんどうんち
赤田首里殿内
くがにどろる
黄金灯笼下ぎてい
あ
うりが明かがりば
みるくうんけー
弥勒御迎

(赤田首里殿内)

4. 離島に住む方向けの制度を知りたい

(1) がん治療の渡航費助成(八重山・宮古)

本島や県外での治療が必要ながん患者さんに対し、航空運賃の一部を助成する制度です。後日払い戻されます。窓口にて事前にお問合せください。対象者は、石垣市・宮古島市に住所がある方で、以下の通りです。

- ①「特定疾患」「小児慢性特定疾患」の受給者証を持っている方
- ②悪性新生物疾患(がん)に罹患している方のうち、主治医が「市外の医療機関での通院治療が必要」と認めた方
- ③上記①のうち、低年齢および介護が必要で、一人での通院が難しい方に付き添いで同行する方(患者の2親等以内の親族に限る)



☎ 問合せ先 【石垣市】石垣市健康福祉センター ☎ 0980-88-0088
【宮古島市】宮古島市役所 健康増進課 ☎ 0980-73-1978



あさどや
サー安里屋ぬ クヤマにヨー
サーユイユイ
ちゅ ま
あん美らさ 生りばしヨー
マタハーリヌ チンダラ
カヌシャマヨー

(安里屋ユンタ)

(2) 離島へき地のがん患者等の宿泊支援

2014年度から開始となります。放射線治療が可能な本島中南部の7病院(P25)の周辺にある宿泊施設(ホテル等)が対象で、宿泊費の約3～5割引きを予定しています。(2014年2月現在)

👤 対象となる人

離島へき地から放射線治療のために県内7病院へ通院するがん患者さんと付添い人を予定しています。

☎ 問合せ先 沖縄県福祉保健部医務課 ☎ 098-866-2169
各病院の窓口



知って得する基礎知識

【制度をうまく活用しましょう】

がんの治療では近年、新薬の登場などにより、通院しながら日常生活を長くすごせるようになってきました。ただし手術代・薬代といった治療費のほか、交通費など様々な費用がかかります。休業・失業した場合、ご自身やご家族の生活費も考える必要がでてきます。金額が大きすぎて治療が続けられないのではないのか。大きな借金をしなければならないのか。こうした強い不安を抱きながら誰に相談していいかわからない方は少なくないことでしょう。

しかし多くの方が利用でき、その不安解消に大きく役立つ制度があります。各々の立場にあった制度もあります。利用にあたっては手続きが必要ですので、制度の名前や仕組みをご自身で理解することが大切です。ここで紹介する情報を元に、ご自身が利用できる制度を見つけてください。もし迷った時は、ぜひ通院・入院なさっている医療機関のソーシャルワーカーへご相談ください。あなたの治療の見通しや適した制度について一緒に考え、あなたの不安に応えるサポートがきっと得られるはずです。

5. 障害についての支援を受けたい

(1) 障害年金

病気などで重度の障害が残った65歳未満の方に支給される制度です。がんで人工肛門造設や喉頭摘出術を受けた方はもちろんですが、日常生活に制限を受ける状態になったがん患者さんも受けることができます。障害基礎年金は、障害の程度によって1級と2級に分かれており、障害厚生年金などは1～3級まであります。なお、障害等級は、身体障害者手帳などとは基準が違い、手続きも別に行う必要があります。



覚えておくといふこと

- ・はじめて病院にかかった日(初診日)が重要になりますので、必ず書き留めておきましょう。
- ・基準や手続きが複雑な制度になっていますので、通院・入院している医療機関のソーシャルワーカーへご相談ください。

📞 問合せ先 各市町村の国民年金担当窓口 ➡ P82
各共済組合窓口、お近くの年金事務所 ➡ P84

(2) 障害手当金(厚生年金)、障害一時金(共済年金)

障害手当金は厚生年金、障害一時金は共済年金の加入者が対象です。どちらも、3級より障害が軽い場合に、一度だけ支給されるものです。まずは通院・入院している医療機関のソーシャルワーカーへご相談ください。📞 問合せ先 各共済組合窓口、お近くの年金事務所 ➡ P84



(3) 身体障害者手帳

身体障害者手帳を持つことにより、以下にある様々な福祉サービスが受けられます。

がんで人工肛門造設や喉頭摘出術を受けた方はもちろんですが、日常生活に制限を受ける状態になったがん患者さんも利用できることがあります。

手帳は障害の種類や程度などによって1～6級に区分され、等級によって受けられる福祉サービスの内容が異なります。



覚えておくといふこと

- ・所定の診断書は、都道府県知事に指定された医師のみ作成できます。
- ・まずは通院・入院している医療機関の主治医、またはソーシャルワーカーへご相談ください。
- ・申請してから結果がわかるまで2～3ヵ月かかります。

📞 問合せ先 各市町村の障害福祉担当窓口 ➡ P82

■ 福祉サービスの内容

- ・日常生活用具の給付(人工肛門・人工膀胱などの補装具、喉頭摘出者に対する電動人工喉頭機やファクシミリなど)
- ・税金の控除・減免
- ・公共交通機関運賃の割引

■ 重度心身障害者医療費等助成の内容

医療保険に加入しているおおむね身体障害者手帳1・2級の方については、医療費の自己負担限度額分の後日手続きによる払い戻しがあります(本人及び世帯員の所得によって該当しない場合があります)。



コチラもCheck!

- ➡ P112 「年金などからの支給」
- ➡ P113 「身体障害者手帳」

6.子ども向けの制度を知りたい

(1)小児慢性特定疾患医療費助成制度

がんを含む小児慢性特定疾患の治療にかかった費用のうち、世帯の所得税額に応じて支払う自己負担金額を超えた部分を助成する制度です。対象となるかどうか、かかりつけの医師に相談しましょう。

📞 問合せ先 県内の各福祉保健所 ➡ P85

👤 対象となる人

18歳未満の児童

(引き続き治療が必要であると認められる場合は20歳まで)

⚠️ 対象の条件

生計の中心者の所得に応じた月額負担があります。

(2)特別児童扶養手当

一定の障害の状態にある20歳未満の児童を養育する父または母、もしくは実際の養育者に対する手当です。所得制限があります。

📞 問合せ先 お住まいの市区町村の児童福祉関係窓口 ➡ P82

【支給額】 (2014年2月現在)

1級該当の障害児:月額50,050円 2級該当の障害児:月額33,330円



(3)障害児福祉手当

重度の障害をもつため、日常生活に常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童に対する手当です。所得制限があります。入院中の受給(申請)可否は市町村によって異なります。

📞 問合せ先 お住まいの市区町村の障害福祉窓口 ➡ P82

【支給額】 (2014年2月現在) 月額14,180円

(4)その他の制度

疾病や治療によって、各団体の療養制度を利用できる場合があります。相談支援センターまたは、各団体へお問合せください。

■ (財) がんの子供を守る会療養援助制度

治療期間が長期にわたることや、保護者の付添いによる二重生活やきょうだい児の保育などによって生じる経済的負担に対し、療養費の援助をしています。

- ・一般療養費援助:一律3万円(所得制限あり)
- ・特別療養費援助:療養援助委員会の審査会で助成内容・金額を決定します。

がんの子供を守る会 📞 03-5825-6312 相談専用電話:平日10時~16時

■公益財団法人HLA 研究所 「淳彦基金」

造血幹細胞移植が必要な患者さんで経済的事情のある方へ、HLA検査費用を援助しています。ただし「HLA研究所」での検査費用に限ります。申込は主治医から行う必要があります。

「淳彦基金を育てる会」事務局 📞 042-523-0571

FAX:042-524-3311
E-mail:pochit@mub.biglobe.ne.jp
HP:http://www.hla.or.jp/atsuhiko

■佐藤きち子患者支援基金

日本国内に居住し、日本国内で造血幹細胞移植全般（血縁・非血縁を問わず）を受けることを望みながら、経済的事由により実施が困難な患者とその家族に対し、骨髄バンクに支払う費用や、造血幹細胞移植医療に伴う交通費・滞在費等を援助しています。

全国骨髄バンク推進連絡協議会 事務局

☎ 03-3356-8217 受付：月～金 9時半～16時半
0120-81-5929 受付：土10時～16時

FAX:03-3356-8637

<http://www.marrow.or.jp/support/kichiko>

東京都新宿区愛住町23-1 Woody-21 9F

■アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度

18歳未満で小児がんを発症し、経済的援助を必要とする方や高校などに在学中の方などを対象に奨学生を募集しています。詳しい要件がありますのでご確認下さい。

小児がん経験者奨学金制度 公益財団法人がんの子どもを守る会

☎ 03-5825-6311 受付：10時～17時

がん遺児奨学金制度 株式会社りそな銀行 信託サポートオフィス

☎ 03-6704-3325 受付：9時～17時



じんじん じんじん
さかや みじくわ
酒屋ぬ水喰てい
う
落ていりよー じんじん
下がりよー じんじん
(じんじん)

問合せ一覧



■役所・役場一覧

施設名	住 所	電話番号
北部医療圏		
国頭村役場	〒905-1495 国頭村字辺土名121	0980-41-2101
大宜味村役場	〒905-1392 大宜味村字大兼久157	0980-44-3001
東 村 役 場	〒905-1292 東村字平良804	0980-43-2201
今帰仁村役場	〒905-0492 今帰仁村字仲宗根219	0980-56-2101
本部町役場	〒905-0292 本部町字東5	0980-47-2101
名護市役所	〒905-8540 名護市港1-1-1	0980-53-1212
伊江村役場	〒905-0592 伊江村字東江前38	0980-49-2001
伊平屋村役場	〒905-0793 伊平屋村字我喜屋251	0980-46-2001
伊是名村役場	〒905-0695 伊是名村字仲田1203	0980-45-2001
中部医療圏		
恩納村役場	〒904-0492 恩納村字恩納2451	098-966-1200
宜野座村役場	〒904-1392 宜野座村字宜野座296	098-968-5111
金武町役場	〒904-1292 金武町字金武1	098-968-2111
うるま市役所	〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1	098-974-3111
読谷村役場	〒904-0392 読谷村字座喜味2901	098-982-9200
沖縄市役所	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26-1	098-939-1212
嘉手納町役場	〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588	098-956-1111
北谷町役場	〒904-0192 北谷町字桑江226	098-936-1234
北中城村役場	〒901-2392 北中城村字喜舎場426-2	098-935-2233
中城村役場	〒901-2493 中城村字当間176	098-895-2131
宜野湾市役所	〒901-2710 宜野湾市野嵩1-1-1	098-893-4411
南部医療圏		
西原町役場	〒903-0220 西原町字与那城140-1	098-945-5011
浦添市役所	〒901-2501 浦添市安波茶1-1-1	098-876-1234

施設名	住 所	電話番号
南部医療圏		
那覇市役所	〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1	098-867-0111
豊見城市役所	〒901-0292 豊見城市字翁長854-1	098-850-0024
南風原町役場	〒901-1195 南風原町字兼城686	098-889-4415
与那原町役場	〒901-1392 与那原町字上与那原16	098-945-2201
南 城 市 役 所	〒901-0695 南城市玉城字富里143	098-948-7111
八重瀬町役場	〒901-0592 八重瀬町字具志頭659	098-998-2200
糸満市役所	〒901-0392 糸満市潮崎町1-1	098-840-8111
渡嘉敷村役場	〒901-3592 渡嘉敷村字渡嘉敷183	098-987-2321
座間味村役場	〒901-3496 座間味村字座間味109	098-987-2311
粟国村役場	〒901-3792 粟国村字東367	098-988-2016
渡名喜村役場	〒901-3692 渡名喜村字渡名喜1917-3	098-989-2002
南大東村役場	〒901-3895 南大東村字南144-1	0980-22-2001
北大東村役場	〒901-3992 北大東村字中野218	0980-23-4001
久米島町役場	〒901-3193 久米島町字比嘉2870	098-985-7121
宮古医療圏		
宮古島市役所	〒906-8501 宮古島市平良字西里186	0980-72-3751
多良間村役場	〒906-0692 多良間村字仲筋99-2	0980-79-2011
八重山医療圏		
与那国町役場	〒907-1801 与那国町字与那国129	0980-87-2241
石垣市役所	〒907-8501 石垣市美崎町14	0980-82-9911
竹富町役場	〒907-8503 石垣市美崎町11-1	0980-82-6191

社会福祉協議会

沖縄県社会福祉協議会 ☎098-887-2000

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内

■年金事務所一覧

名護年金事務所 ☎0980-52-2522 〒905-0021 名護市東江1-9-19
 コザ年金事務所 ☎098-933-2267 〒904-0021 沖縄市胡屋2-2-52
 浦添年金事務所 ☎098-877-0343 〒901-2121 浦添市内間3-3-25
 那覇年金事務所 ☎098-855-1118 〒900-0025 那覇市壺川2-3-9
 平良年金事務所 ☎0980-72-3650 〒906-0013 宮古島市平良字下里791
 石垣年金事務所 ☎0980-82-9211 〒907-0004 石垣市登野城55-3

※所轄区域は、健康保険・厚生年金保険、国民年金、船員保険のそれぞれで分かれていますので、自身の加入する保険の所轄をお問合せください。

※傷病手当金などの申請受付や相談は、全国健康保険協会沖縄県支部で行っています。遠方の方は、電話による相談や、郵送による申請書の提出がスムーズです。

■各医療保険窓口

□健康保険

組合管掌健康保険

【対象者】健康保険組合に加入した会社に所属する社員、およびその扶養家族

【問合せ】各健康保険組合担当窓口

協会けんぽ、船員保険(全国健康保険協会管掌健康保険)

【対象者】健康保険組合に加入していない会社に所属する社員、
一定基準以上の客船、貨物船の船員、およびその扶養家族

【問合せ】全国健康保険協会沖縄県支部 ☎098-951-2211 / FAX: 098-951-2295

□国民健康保険

【対象者】農業、自営業者、自由業者、会社を退職して健康保険等を脱会した人

【問合せ】市町村の担当窓口

□共済組合

【対象者】公務員、一部の独立行政法人職員、日本郵政株式会社等職員、
私立学校職員、およびその扶養家族

【問合せ】各共済組合担当窓口

□後期高齢者医療制度(長寿医療制度)

【対象者】原則として75歳以上の方全員(65歳以上で寝たきり等、一定の障害があると認定を受けている方)

【問合せ】沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎098-963-8012 / FAX: 098-964-7785

■税務署一覧

名護税務署 ☎0980-52-2920 〒905-8668 名護市東江4-10-1
 【所轄地域】名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、
宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村

沖縄税務署 ☎098-938-0031 〒904-2193 沖縄市東2-1-1
 【所轄地域】宜野湾市、沖縄市、うるま市、中城村、北中城村、嘉手納町、
北谷町、読谷村

北那覇税務署 ☎098-877-1324 〒901-2550 浦添市宮城5-6-12
 【所轄地域】那覇市の一部、浦添市、西原町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、
粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村

那覇税務署 ☎098-867-3101 〒900-8543 那覇市旭町9 沖縄国税総合庁舎
 【所轄地域】那覇市の一部、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町

宮古島税務署 ☎0980-72-4874 〒906-8601 宮古島市平良字東仲宗根807-7
 【所轄地域】宮古島市、多良間村

石垣税務署 ☎0980-82-3074 〒907-8502 石垣市字登野城8
 【所轄地域】石垣市、竹富町、与那国町

■福祉保健所一覧 ※設置主体は、那覇市保健所は那覇市、それ以外は沖縄県

北部福祉保健所 ☎0980-52-2714 〒905-0017 名護市大中2-13-1
 【所轄地域】名護市、国頭村、東村、大宜味村、今帰仁村、本部町、伊江村、
伊平屋村、伊是名村

中部福祉保健所 ☎098-938-9886 〒904-2155 沖縄市美里1-6-28
 【所轄地域】うるま市、沖縄市、宜野湾市、宜野座村、金武町、恩納村、読谷村、
嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村

那覇市保健所 ☎098-853-7961 (健康増進課) 〒902-0076 那覇市与儀1-3-21
 【所轄地域】那覇市

南部福祉保健所 ☎098-889-6351 〒901-1104 南風原町宮平212
 【所轄地域】浦添市、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、北大東村、
南大東村、豊見城市、糸満市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町

宮古福祉保健所 ☎0980-72-2420 〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根476
 【所轄地域】宮古島市、多良間村

八重山福祉保健所 ☎0980-82-3240 〒907-0002 石垣市真栄里438
 【所轄地域】石垣市、竹富町、与那国町

あとがき

沖縄県では毎年6,000名以上の方が新たにがんの診断を受けていますが、がんに関する正確で十分な情報がいまだに届いていない現実があります。「患者必携;地域の療養情報」である本書は、そのような患者さんに、少しでも正確な情報をお伝えするために発行されました。また、国立がん研究センターがん対策情報センターが編集した「患者必携;がんになったら手にとるガイド 普及新版」および「患者必携;わたしの療養手帳」と共に使っていただくことを前提に編集しています。

本書は、試作版から継続して、沖縄県がん診療連携協議会相談支援部会と琉球大学医学部附属病院がんセンターが中心となって作成されました。今回の第4版でも前版に引き続き「正確な情報を分かりやすくお伝えするとともに、利用して下さる方々の心の平安に少しでもつながる冊子に」というテーマで改訂を進めました。多くの箇所の見直しを図りましたが、特に2つの点に関して重点的に改定しました。第一に、「がんになったら手にとるガイド」との参照ページを増やし、心の問題を中心に2つの冊子がより連繋して使えるようにしました。第二に、患者さんからの要望を参考に、がんの体験談(コラム)を増やし、よりイメージが湧きやすく、親しみやすい冊子を目指しました。

今回も、多くのがん患者さんとそのご家族、国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報提供研究部医療情報コンテンツ研究室室長渡邊清高先生を始めとする専門家の方々のご助言を頂きました。この場をお借りして関係各位に厚くお礼を申し上げます。

私たちは、引き続き本書を県民の皆さんと一緒に育てていきたいと考えております。「沖縄県がん対策推進計画(第2次)」でも、毎年1回の本書の改訂を目標としています。そのためにも、巻末のとじ込みはがきのアンケートにお応えいただき、ご意見を私たちに頂ければ幸いです。

本書が、少しでも沖縄県のがん患者さんとそのご家族にお役に立てますことを、編集委員一同祈念しております。

沖縄県がん診療連携協議会相談支援部会
琉球大学医学部附属病院がんセンター
増田 昌人

編集協力団体

沖縄県がん患者会連合会

公益財団法人 がんの子供を守る会 沖縄支部

沖縄県がん診療連携協議会

編集委員

望月 祥子 (社会医療法人かりゆし会ハートライフ病院 医療ソーシャルワーカー)

富永 尚也 (編集協力者、がん経験者)

奥間 かつお (独立行政法人国立病院機構沖縄病院 緩和ケア認定看護師)

永吉 美幸 (県立南部医療センター・こども医療センター 医療ソーシャルワーカー)

伊礼 みゆき (居宅介護支援事業所なかがみ ケアマネジャー)

上原 弘美 (沖縄県地域統括相談支援センター ピアサポーター)

大久保 礼子 (琉球大学医学部附属病院がんセンター 医療ソーシャルワーカー)

井上 亜紀 (琉球大学医学部附属病院がんセンター)

親富 祖ちか (沖縄県福祉保健部医務課)

樋口 美智子 (地方独立行政法人那覇市立病院 医療ソーシャルワーカー)

増田 昌人 (琉球大学医学部附属病院がんセンター 医師)

編集

写真 垂見 健吾

イラスト & デザイン 首里 フジコ (インディ ボンド ネットワークス)

編集 波平 雄太 (office UNIZON)

ディレクション 三枝 克之 (office UNIZON)



郵便はがき

料金受取人払郵便

浦添郵便局承認

274

差出有効期限
平成28年3月31日

西原町字上原 207

琉球大学医学部附属病院
がんセンター 行き

※裏面のアンケートにご協力ください。

901-2190

地域の療養情報『おきなわがんサポートハンドブック』について、
ご意見をお聞かせください。

- 性別 ☐男 ☐女
- 年齢 []歳
- 続柄 ☐患者さん ☐ご家族 ☐医療従事者 ☐その他[]
- 問3.続柄で、患者さんもしくはご家族とお答えの方にお聞きします。
がんの種類(できれば正確な病名)と、告知から今までのおおよその期間(年月)を教えてください。
病名[] 期間[年 ヶ月]
- この本はどこで受け取りましたか？
☐医療機関(医師・看護師等から手渡し) ☐医療機関内
☐がん相談支援センター ☐薬局 ☐その他[]
- この本はお役に立ちましたか？
A.役にたった B.まあまあ役に立った C.どちらともいえない
D.あまり役に立たなかった E.役に立たなかった
理由[]
- また、特に役に立った項目、役に立たなかった項目はなんですか？
役に立った項目[]
その理由[]
役に立たなかった項目[]
その理由[]
- 今後、掲載してほしいと思う内容があれば、ご記入ください。
[]
- その他、この本についてのご意見・ご要望などがございましたら、
ご自由にお書き下さい。

- ①「きりとり線」から、「ハガキ」と「連絡先カード」に切り分けてください。
- ②「ハガキ」は、切手不要です。そのままご投函ください。
- ③「連絡先カード」は、ご自分の利用するがん相談支援センターの連絡先のメモなどに活用ください。

きりとり線

きりとり線

- ①「きりとり線」から、「ハガキ」と「連絡先カード」に切り分けてください。
- ②「ハガキ」は、切手不要です。そのままご投函ください。
- ③「連絡先カード」は、ご自分の利用するがん相談支援センターの連絡先のメモなどに活用ください。

きりとり線

きりとり線

ご自分の地域のがん相談支援センターの
連絡先を書き留めおきましょう。がんに関するご質問やご相談はお近くの「がん診療連携拠点病院」
のがん相談支援センターでお応えしています。

役立つ情報のあるサイト

がん情報サービス
http://ganjoho.jp

沖縄県がん診療連携協議会
http://www.okican.jp

沖縄県福祉保健部医務課
http://www.pref.okinawa.jp/imu_kokuho

【患者必携】地域の療養情報
おきなわがんサポートブック

発行日	2014年3月31日 第4版発行
編著	沖縄県 沖縄県がん診療連携協議会 相談支援部会 琉球大学医学部附属病院がんセンター
発行所	沖縄県 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 琉球大学医学部附属病院がんセンター 〒903-0215 西原町上原207
編集	office UNIZON 〒901-2201 宜野湾市新城2-39-8 2F
印刷・製本	丸正印刷株式会社 〒903-0211 西原町字小那覇1215

本書の無断転写・複製・転載を禁じます。但し、地方自治体や都道府県がん診療連携協議会拠点病院等の関係者による「がん対策」においては、その限りではありませんので、琉球大学医学部附属病院がんセンターまでお問合せください。



島野菜

沖縄では琉球王国時代から「医食同源」の考えに基づき、体に良い食材や調理法が工夫されてきた。その中心として沖縄の長寿を支えてきたのが、ゴーヤー、フーチバー、ハンダマなど、沖縄の気候風土に適した伝統的島野菜の数々である。